

# 第36回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2023年6月23日（金曜日）  
午前10時

**開催場所** 大阪市北区中之島5丁目3番68号  
リーガロイヤルホテル

## 報告事項

1. 第36期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の第36期連結計算書類監査結果報告の件

## 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件



大阪駅（うめきたエリア）の「顔認証改札機」（左）と世界初のフルスクリーンホームドア（右）

## 株主の皆様へ



平素は、JR西日本グループの事業運営にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、2005年4月25日に福知山線列車事故を惹き起こした責任を重く受け止め、基幹事業である鉄道の安全を最重要課題とし、コロナ禍において見直しを行った「JR西日本グループ中期経営計画2022」とその中核をなす「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2022」に掲げる各施策を着実に推進してまいりました。

最終年度である2022年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、不安定な国際情勢等、厳しい経営環境が継続する中、安全性の向上と変化対応・創出力を高める企業改革に集中的に取り組んでまいりました。年度末にかけて鉄道のご利用が徐々に回復する中、グループ丸となり、お客様が再び旅を楽しめる機会の創出やおもてなしに努め、構造改革の成果と合わせ、3期ぶりの黒字を確保することができました。この間、当社グループを支えていただいた株主の皆様改めて感謝申し上げます。

この度、未来を見据えて当社グループの存在意義を見つめ直し、目指す姿として「私たちの志」を掲げ、その実現に向けて「JR西日本グループ長期ビジョン2032・中期経営計画2025」及び「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2027」を策定しました。

今後も、福知山線列車事故のような事故を二度と発生させないという変わらぬ決意のもと、1月に発生させた降積雪に伴う大規模輸送障害における安全マネジメント上の課題も踏まえ、お客様を想い、ご期待にお応えすることを強く意識し、安全性の向上に取り組んでまいります。

その上で、新たな経営計画のもと、鉄道事業を中心としたモビリティサービス分野の活性化と構造改革を推進するとともに、お客様の暮らしに寄り添って価値を創造するライフデザイン分野の事業領域を広げ、最適な事業ポートフォリオの構築を図ってまいります。

そして、大阪・関西万博開催をはじめとする機会を最大限活かし、様々なパートナーとの共創とイノベーションにより、「地域共生企業」として事業を通じて社会や地域の課題解決に貢献することで、社会的価値と経済的価値を合わせて創出してまいります。また、共に働く仲間とともに、私たち自身が挑戦し成長することで、持続可能で希望が持てる社会づくりに貢献し、その先の一人ひとりのお客様が思い描く暮らしの実現に向けて、取り組みを進めてまいります。

株主の皆様への還元につきましては、長期安定的な株主還元を重視する方針を踏まえ、期末配当金については1株当たり75円とし、年間125円とさせていただきます。引き続き持続的な企業価値向上を図るとともに、機会を捉えた資本政策を実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの置かれた状況をご理解いただきますとともに、引き続きご支援賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長

長谷川 一明

# 人、まち、社会のつながりを進化させ、 心を動かす。未来を動かす。

私たちは、

これからも安全、安心を追求し、高め続けます。

人と人、人とまち、人と社会を、リアルとデジタルの場をつなぎ、

西日本を起点に地域の課題を解決します。

そして、持続可能で活力ある未来を創り、その先の一人ひとりが思い描く暮らしを

様々なパートナーと共に実現していきます。

	お客様	地域・社会	パートナー	株主	共に働く仲間
ステークホルダーの 皆様へ 提供する価値	安全、安心で、 信頼できる、 一人ひとりに 寄り添った サービスを通じた、 便利で豊かな暮らし	魅力的なまちづくりと 地域課題の解決による、 持続可能で 活力ある未来	様々なパートナーとの 信頼とつながりによる、 新たな価値の共創	持続的な 企業価値・株主価値 の向上	全員がいきいきと 活躍できる職場、 結束力とシナジーを 発揮する環境

株主各位

証券コード：9021

(発送日) 2023年6月1日

(電子提供措置の開始日) 2023年5月19日

大阪市北区芝田二丁目4番24号

西日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 長谷川一明

## 第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認を賜りますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.westjr.co.jp/company/ir/stock/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「西日本旅客鉄道」又は「コード」に証券コード「9021」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使していただくことができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、来たる6月22日（木曜日）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

（インターネット・郵送による議決権行使方法は5頁から6頁をご参照ください。）

敬具

## 記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時  
（受付開始予定時刻 午前9時）

2. 場 所 大阪市北区中之島5丁目3番68号  
リーガロイヤルホテル  
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的である事項	報告事項	
	1. 第36期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件	
	2. 会計監査人及び監査等委員会の 第36期連結計算書類監査結果報告の件	
	<b>決議事項</b>	第1号議案 剰余金の処分の件
		第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 13名選任の件
		第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
		第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

#### 4. その他の招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、議決権を行使することができます。
- (2) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以上

- 電子提供措置事項のうち、【連結計算書類】の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに【計算書類】の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」については、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。
- 上記の事項は、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類、計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁の各ウェブサイトに掲載いたします。

- ◆2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会資料の電子提供制度が開始されました。本制度は、株主総会資料について、原則としてインターネット上のウェブサイトへアクセスのうえご覧いただくこととし、例外として株主総会の基準日までに所定の方法により書面交付請求をされた株主様に限り、書面で株主総会資料をお送りするものです。
- ◆電子提供制度の趣旨を尊重する一方で、株主様の議決権行使等に資する情報提供の充実の観点から、書面交付請求をされなかった株主様に対しても、株主総会参考書類と事業報告の一部（「事業の経過及び成果」、「財産及び損益の状況」及び「経営環境、経営方針及び対処すべき課題等」）を併せてお送りしております。
- ◆次回以降の株主総会資料の書面での提供内容は、変更となる場合がございます。

# 議決権の行使についてのご案内

株主総会参考書類（7頁から20頁）をご確認のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1

インターネットによる  
議決権行使

2023年6月22日（木）  
受付分まで



インターネットにより議決権を行使される場合は、次頁の「**インターネットによる議決権行使について**」をご確認のうえ、ご行使ください。

書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

2

書面郵送による  
議決権行使

2023年6月22日（木）  
到着分まで



同封の**議決権行使書用紙**に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

※郵便事情を考慮し、可能な限り6月19日までに投函ください。

3

当日ご出席による  
議決権行使



同封の**議決権行使書用紙**をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

## 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、あらかじめお申し込みされた場合には、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

# インターネットによる議決権行使について

## (1) QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

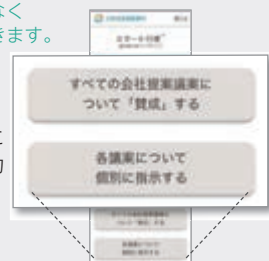
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

**1** 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



**2** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

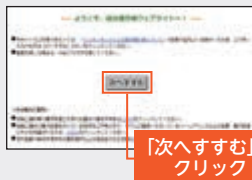
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが下記(2)のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインのうえ、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへアクセスできます。

## (2) 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

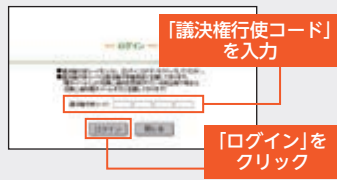
議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。 <https://www.web54.net>

**1** 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



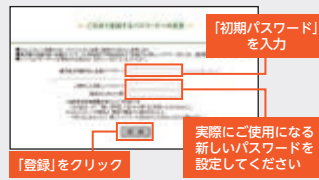
「次へすすむ」をクリック

**2** 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

**3** 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力  
「登録」をクリック  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

**4** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 議決権行使ウェブサイトのご利用について

1. 「議決権行使コード」及び「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙に表示しております。
2. インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の2023年6月22日（木曜日）まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使されますようお願い申し上げます。
3. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金等は、株主様のご負担となります。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行  
証券代行  
ウェブサポート

専用  
ダイヤル



**0120-652-031**  
(午前9時～午後9時)

用紙のご請求等、  
その他のご照会は



**0120-782-031**  
(平日午前9時～午後5時)

## 第1号議案

---

### 剰余金の処分の件

当社は、長期安定的な株主還元を行うことが重要と考え、2020年10月に公表した「JR西日本グループ中期経営計画2022見直し」では、長期安定的な配当を基本方針とし、2022年度において配当性向35%程度をめざすこととしてまいりました。

当事業年度の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績及び今後の経営見通し等諸般の事情を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当事業年度の配当金につきましては、1株につき年間125円の配当とし、昨年12月に1株につき50円の間配当金をお支払いいたしておりますので、期末における配当金につきましては、1株につき75円といたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金75円 総額18,286,106,850円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月26日



## 第2号議案

### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員13名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者につきましては、指名の客観性、公正性及び信頼性を確保するため、社外取締役が過半数を占める人事報酬諮問委員会における審議を経て取締役会で決定しております。

なお、監査等委員会からは、本議案に関して、選任の基準や手続きについて検討を行った結果、その内容は妥当であるとの意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	2022年度取締役会の出席状況
1	再任 長谷川 一明 はせがわ かず あき	代表取締役社長兼執行役員 取締役会議長 人事報酬諮問委員会委員	15/15回 (100%)
2	再任 高木 光 たかぎ ひかる	独立役員 社外取締役候補者 社外取締役 人事報酬諮問委員会委員	15/15回 (100%)
3	再任 筒井 義信 つつい よし のぶ	独立役員 社外取締役候補者 社外取締役 人事報酬諮問委員会委員長	15/15回 (100%)
4	再任 野崎 治子 のざき はる こ	独立役員 社外取締役候補者 社外取締役 人事報酬諮問委員会委員	15/15回 (100%)
5	再任 野 健 司 いの けん じ	独立役員 社外取締役候補者 社外取締役	11/11回 (100%)
6	再任 宮部 義幸 みやべ よし ゆき	独立役員 社外取締役候補者 社外取締役	11/11回 (100%)

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	2022年度取締役会の出席状況
7	再任 お 緒 方 文 人 お 緒 方 文 人	代表取締役副社長兼執行役員 地域まちづくり本部長 社長補佐全般 万博プロジェクト推進に関すること 地域まちづくり本部、建設工事部担当	15/15回 (100%)
8	再任 倉 坂 昇 治 くら さか しょう じ	代表取締役副社長兼執行役員 社長補佐全般 福知山線列車事故ご被害者対応本部、監査部、 経営戦略本部、ガバナンス推進本部、東京本部担当 人事報酬諮問委員会委員	15/15回 (100%)
9	再任 中 村 圭二 郎 なか むら けいじろう	代表取締役副社長兼執行役員 鉄道本部長、鉄道カンパニー長 社長補佐全般 安全統括管理者 鉄道本部、鉄道カンパニー担当	15/15回 (100%)
10	再任 坪 根 英 慈 つぼ ね えい じ	取締役兼常務執行役員 経営戦略本部長 経営戦略本部担当	15/15回 (100%)
11	再任 前 田 洋 明 まえ だ ひろ あき	取締役兼常務執行役員 鉄道本部副本部長、 鉄道本部安全推進部長、鉄道本部安全研究所長 鉄道本部安全推進部、鉄道本部安全研究所担当	11/11回 (100%)
12	再任 三 輪 正 稔 み わ まさ とし	取締役兼執行役員 経営戦略本部人財戦略部長 経営戦略本部人財戦略部担当	11/11回 (100%)
13	再任 奥 田 英 雄 おく だ ひで お	取締役兼執行役員 デジタルソリューション本部長 デジタルソリューション本部担当	11/11回 (100%)

#### 【ご参考】

当社社外役員独立性基準につきましては、当社ウェブサイト（「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」）をご参照ください。

URL : <https://www.westjr.co.jp/company/action/governancepdf/report.pdf>

候補者番号

1



は せ が わ か ず あ き  
**長谷川 一 明**  
 (1957年5月1日生)

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 日本国有鉄道入社  
 1987年 2月 同総裁室秘書課勤務  
 1987年 4月 当社総務部秘書課勤務  
 2000年 6月 当社鉄道本部営業部次長  
 2001年10月 当社鉄道本部営業本部マネジャー  
 2003年 6月 当社神戸支社次長  
 2005年 6月 当社総合企画本部担当部長  
 2006年 6月 当社総合企画本部次長  
 2008年 6月 当社執行役員岡山支社長  
 2012年 6月 当社取締役兼常務執行役員近畿統括本部長  
 2016年 6月 当社代表取締役副社長兼執行役員創造本部長  
 2019年12月 当社代表取締役社長兼執行役員  
 2020年11月 当社代表取締役社長兼執行役員  
 デジタルソリューション本部長  
 2022年 6月 当社代表取締役社長兼執行役員 (現在に至る)

所有する当社の株式の数

13,200株

取締役会の出席状況

15/15回  
(100%)

## 取締役候補者とした理由

長谷川一明氏は、当社企画総務部門における経験を中心に、ライフデザイン分野に関わる部門、営業部門、支社組織運営の経験も豊富に有しており、現場起点の組織運営にも長けるとともに、当社グループの業務全般に精通した人材であります。2019年12月より当社代表取締役社長として、企業価値向上、安全性向上に向けた施策を先頭に立って推進しております。新しく策定した「JR西日本グループ中期経営計画2025」及び「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2027」の推進に向けて、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号

2



た か き ひかる  
**高木 光**  
 (1954年12月12日生)

再任

独立役員

社外取締役候補者

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 東京大学助手  
 1980年 8月 神戸大学法学部助教授  
 1990年 4月 同大学法学部教授  
 1991年 4月 学習院大学法学部教授  
 2004年 4月 同大学大学院法務研究科教授  
 2007年 4月 京都大学大学院法学研究科教授  
 2018年 6月 当社取締役 (現在に至る)  
 2020年 4月 京都大学名誉教授 (現在に至る)

所有する当社の株式の数

0株

取締役会の出席状況

15/15回  
(100%)

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高木光氏は、これまで東京大学、神戸大学、学習院大学、京都大学において研究教育に従事され、行政法全般にわたる法学者としての専門知識や高い見識に基づき、法的観点を踏まえた事業構造改革のあり方等、独立した立場から当社の経営に対し有益な助言をいただくことを期待しております。これまでも同様の助言をいただいております。社外取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **3**



つ つ い よ し の ぶ  
**筒井 義信**  
(1954年1月30日生)

再任

独立役員

社外取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 日本生命保険相互会社入社  
2004年 7月 同社取締役  
2007年 1月 同社取締役執行役員  
2007年 3月 同社取締役常務執行役員  
2009年 3月 同社取締役専務執行役員  
2010年 3月 同社代表取締役専務執行役員  
2011年 4月 同社代表取締役社長  
2015年 6月 当社監査役（2020年6月退任）  
2018年 4月 日本生命保険相互会社代表取締役会長（現在に至る）  
2020年 6月 当社取締役（現在に至る）

〈重要な兼職の状況〉

- ・日本生命保険相互会社 代表取締役会長
- ・株式会社帝国ホテル 社外取締役
- ・パナソニック ホールディングス株式会社 社外取締役
- ・株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役

所有する当社の株式の数

0株

取締役会の出席状況

15/15回  
(100%)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

筒井義信氏は、日本生命保険相互会社において代表取締役専務執行役員、代表取締役社長、代表取締役会長を歴任され、経営者としての専門知識や高い見識、当社社外監査役としてガバナンスの強化に尽力いただいた経験に基づき、独立した立場から当社の経営に対し助言をいただくことを期待しております。これまで同様の助言をいただいております。社外取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **4**



の ぎ き は る こ  
**野崎 治子**  
(1955年6月19日生)

再任

独立役員

社外取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 株式会社ホリバコミュニティ入社  
1980年 3月 株式会社堀場製作所入社  
2001年 4月 同社人事教育部長  
2008年 1月 同社管理本部人事担当副本部長  
2014年 4月 同社ジュニアコーポレートオフィサー（2022年3月退任）  
2015年 7月 堀場製作所健康保険組合理事長（2022年3月退任）  
2020年 6月 当社取締役（現在に至る）  
2021年 9月 公益財団法人2025年日本国際博覧会協会理事（現在に至る）  
2022年 4月 京都大学理事（現在に至る）  
2022年 6月 積水化学工業株式会社社外取締役（現在に至る）

〈重要な兼職の状況〉

- ・京都大学 理事
- ・積水化学工業株式会社 社外取締役

所有する当社の株式の数

1,100株

取締役会の出席状況

15/15回  
(100%)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野崎治子氏は、株式会社堀場製作所における人事、教育に関する長年の経験のほか、女性活躍、ダイバーシティ推進、次世代育成といった諸課題等に関する豊富な経験と高い見識に加え、公益財団法人や京都大学での理事等の幅広い経験に基づき、独立した立場から当社の経営に対して有益な助言をいただくことを期待しております。これまで同様の助言をいただいております。社外取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **5**



いのけんじ  
**飯野健司**  
(1955年1月3日生)

再任

独立役員

社外取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 三井不動産株式会社入社  
 2004年 4月 同社ビルディング本部ビルディング営業一部長  
 2007年 4月 同社執行役員人事部長  
 2009年 4月 同社常務執行役員人事部長  
 2011年 4月 同社常務執行役員  
 2011年 6月 同社常務取締役常務執行役員  
 2013年 4月 同社取締役常務執行役員  
 2016年 4月 同社取締役  
 2016年 6月 同社常任監査役  
 2020年 6月 同社顧問 (現在に至る)  
 2020年 6月 三井不動産リアルティ株式会社常任監査役 (現在に至る)  
 2022年 6月 当社取締役 (現在に至る)

所有する当社の株式の数

100株

取締役会の出席状況

11/11回  
(100%)

〈重要な兼職の状況〉

・三井不動産リアルティ株式会社 常任監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

飯野健司氏は、三井不動産株式会社において常務取締役常務執行役員、取締役常務執行役員、常任監査役、2020年6月以降は三井不動産リアルティ株式会社において常任監査役を歴任されています。不動産事業全般に対する見識はもとより、経営者としての専門知識や高い見識に基づき、独立した立場から当社の経営に対し助言をいただくことを期待しております。これまで同様の助言をいただいております。社外取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **6**



みやべよしゆき  
**宮部義幸**  
(1957年12月5日生)

再任

独立役員

社外取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 松下電器産業株式会社 (現パナソニック ホールディングス株式会社) 入社  
 2003年 1月 同社R & D企画室長  
 2008年 4月 同社役員  
 2011年 4月 同社常務役員  
 2011年 6月 同社常務取締役  
 2014年 4月 同社代表取締役専務  
 2017年 6月 同社専務執行役員CTO、CMO  
 2021年 4月 同社専務執行役員東京代表  
 2022年 4月 同社副社長執行役員東京代表  
 2022年 6月 同社取締役副社長執行役員東京代表 (現在に至る)  
 2022年 6月 当社取締役 (現在に至る)

所有する当社の株式の数

100株

取締役会の出席状況

11/11回  
(100%)

〈重要な兼職の状況〉

・パナソニック ホールディングス株式会社 取締役副社長執行役員  
 ・一般社団法人関西経済同友会 代表幹事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

宮部義幸氏は、現在のパナソニック ホールディングス株式会社において常務取締役、代表取締役専務、専務執行役員、取締役副社長執行役員を歴任されています。安全性や品質、生産性向上に資する先進技術に対する見識はもとより、経営者としての専門知識や高い見識に基づき、独立した立場から当社の経営に対し助言をいただくことを期待しております。これまで同様の助言をいただいております。社外取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **7**



おがた ぶみ と  
**緒 方 文 人**  
(1958年3月16日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1981年 4月	日本国有鉄道入社	10,800株
1985年 3月	同経理局主計課勤務	
1987年 4月	当社近畿圏運行本部姫路保線区長	取締役会の出席状況
2008年 6月	当社総合企画本部次長	
2009年12月	当社執行役員企業倫理・リスク統括部長	15/15回 (100%)
2011年 4月	当社執行役員企業倫理・リスク統括部長、監査部長	
2011年 6月	当社執行役員企業倫理・リスク統括部長	
2012年 6月	当社執行役員広報部長	
2014年 6月	当社常務執行役員総合企画本部長、東京本部長	
2016年 6月	当社取締役兼常務執行役員総合企画本部長、IT本部長	
2017年 6月	当社取締役兼専務執行役員総合企画本部長、IT本部長	
2018年 1月	当社代表取締役副社長兼執行役員鉄道本部長	
2022年 6月	当社代表取締役副社長兼執行役員地域まちづくり本部長 (現在に至る)	

**取締役候補者とした理由**

緒方文人氏は、当社技術部門における豊富な経験に加え、企画総務部門や鉄道部門など幅広い分野で活躍し、当社業務全般に精通している人材であり、現在は地域と一体となったまちづくりの推進に、先頭に立って取り組んでおります。新しく策定した「JR西日本グループ中期経営計画2025」を着実に推進し、JR西日本グループの持続的な発展を目指すにあたり、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **8**



くら さか しょう じ  
**倉 坂 昇 治**  
(1962年6月7日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1985年 4月	日本国有鉄道入社 大阪鉄道管理局総務部人事課勤務	9,500株
1987年 4月	当社人事部人事課勤務	
2008年 6月	当社人事部担当部長	取締役会の出席状況
2009年 6月	当社執行役員人事部長	
2012年 6月	当社執行役員近畿統括本部副本部長、 近畿統括本部大阪支社長	15/15回 (100%)
2014年 6月	当社執行役員広報部長	
2016年 6月	当社常務執行役員福知山線列車事故ご被害者対応本部長	
2018年 6月	当社取締役兼常務執行役員 福知山線列車事故ご被害者対応本部長、 福知山線列車事故対策審議室長、総務部長	
2019年 6月	当社取締役兼専務執行役員総務部長	
2019年12月	当社取締役兼専務執行役員総務部長、東京本部長	
2020年 6月	当社取締役兼専務執行役員総合企画本部長	
2021年 6月	当社代表取締役副社長兼執行役員総合企画本部長	
2022年 6月	当社代表取締役副社長兼執行役員 (現在に至る)	

**取締役候補者とした理由**

倉坂昇治氏は、企画総務部門を中心に活躍しながら、営業部門、支社組織運営の経験も有し、コーポレートガバナンス向上やリスク管理の強化に尽力するなど、当社グループの業務全般に対して幅広い知見を有する人材であり、これまででもグループ経営体制の強化と事業構造改革に先頭に立って取り組んでまいりました。新たな「JR西日本グループ中期経営計画2025」を着実に推進し、JR西日本グループの持続的な発展を目指すにあたり、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **9**



なか むら けい じ ろ う  
**中 村 圭 二 郎**  
(1960年7月10日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1985年 4月	日本国有鉄道入社	12,700株
1987年 3月	同大阪鉄道管理局施設部保線課勤務	
1987年 4月	当社近畿圏運行本部施設部保線課勤務	
2005年 9月	当社鉄道本部施設部担当部長	
2007年 7月	当社新幹線管理本部次長	
2011年 6月	当社新幹線管理本部副部長	
2012年 6月	当社執行役員新幹線管理本部長	
2014年 6月	当社執行役員岡山支社長	
2016年 6月	当社執行役員鉄道本部施設部長	
2018年 1月	当社常務執行役員近畿統括本部長	
2018年 6月	当社取締役兼常務執行役員近畿統括本部長	
2019年 6月	当社取締役兼常務執行役員鉄道本部副部長、 鉄道本部安全推進部長	
2022年 6月	当社代表取締役副社長兼執行役員鉄道本部長	
2023年 4月	当社代表取締役副社長兼執行役員鉄道本部長、 鉄道カンパニー長（現在に至る）	
		取締役会の出席状況
		15/15回 (100%)

**取締役候補者とした理由**

中村圭二郎氏は、技術部門において長く活躍しながら、支社組織運営の経験も豊富に有し、当社事業全般に精通しており、将来にわたる鉄道の安全の実現に向け、先頭に立って取り組んでおります。新しく策定した「JR西日本グループ中期経営計画2025」及び「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2027」を着実に推進し、JR西日本グループの持続的な発展を目指すにあたり同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **10**



つば ね えい じ  
**坪 根 英 慈**  
(1966年12月3日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1990年 4月	当社入社	3,200株
2003年 6月	当社開発本部サブリーダー	
2005年 7月	当社総合企画本部担当マネジャー	
2008年 6月	当社総合企画本部課長	
2008年 7月	株式会社ジェイアール西日本デイリー サービスネット取締役（2011年6月退任）	
2011年 6月	当社岡山支社次長	
2013年 6月	当社総合企画本部担当部長	
2016年 6月	当社執行役員鉄道本部技術企画部長	
2020年 6月	当社執行役員総合企画本部副部長、 総合企画本部グループ経営強化チーム長	
2021年 6月	当社取締役兼常務執行役員総合企画本部副部長	
2022年 6月	当社取締役兼常務執行役員経営戦略本部長（現在に至る）	
		取締役会の出席状況
		15/15回 (100%)

**取締役候補者とした理由**

坪根英慈氏は、当社企画部門、ライフデザイン分野に関わる部門における経験を中心に、グループ会社経営経験、支社組織運営経験を有するほか、将来の鉄道経営に資する技術戦略策定に携わるなど、当社グループの業務全般に精通した人材であり、「JR西日本グループ中期経営計画2025」の策定にあたって手腕を発揮してまいりました。同計画を着実に推進し、JR西日本グループの持続的な発展を目指すにあたり、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **11**



まえ だ ひろ あき  
**前田 洋明**  
(1963年4月17日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1988年 4月	当社入社	6,800株
2005年 9月	当社鉄道本部施設部保線課長	
2007年 7月	当社鉄道本部施設部担当部長	
2012年 6月	当社監査部長	
2015年 6月	当社執行役員福知山支社長	
2017年 6月	当社執行役員近畿統括本部副本部長、 近畿統括本部神戸支社長	
2018年 6月	当社執行役員金沢支社長	取締役会の 出席状況
2021年 6月	当社常務理事鉄道本部副本部長、 鉄道本部企画統括部長	
2022年 6月	当社取締役兼常務執行役員鉄道本部副本部長、 鉄道本部安全推進部長、鉄道本部安全研究所長（現在に至る）	

**取締役候補者とした理由**

前田洋明氏は、技術部門において長く活躍しながら、支社組織運営の経験も豊富に有し、当社鉄道事業全般に精通するとともに、鉄道の安全・安定輸送に大きく貢献してきた人材であり、「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2027」の策定にあたっても手腕を発揮してまいりました。同計画を着実に推進するとともに、安全性のさらなる向上をはじめとする当社の経営課題を解決し、JR西日本グループの持続的な発展を目指すにあたり、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **12**



み わ まさ とし  
**三輪 正稔**  
(1966年12月3日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1990年 4月	当社入社	4,400株
2008年 7月	当社人事部課長	
2011年 6月	当社新幹線管理本部次長	
2013年 7月	当社人事部担当部長	
2017年 2月	当社執行役員近畿統括本部副本部長、 近畿統括本部京都支社長	
2019年 6月	当社執行役員鉄道本部副本部長、 鉄道本部鉄道経営強化チーム長	取締役会の 出席状況
2020年 6月	当社執行役員鉄道本部副本部長、 鉄道本部企画統括部長	
2021年 6月	当社執行役員人事部長	11/11回 (100%)
2022年 6月	当社取締役兼執行役員人事部長	
2023年 4月	当社取締役兼執行役員経営戦略本部人財戦略部長（現在に至る）	

**取締役候補者とした理由**

三輪正稔氏は、企画総務部門を中心に活躍しながら、支社組織運営の経験を有し、将来の鉄道経営に資する構造改革計画の策定に携わるなど、当社業務全般に精通した人材であり、現在は、グループ全体での人材育成や働き方改革を通じ、組織と人材が共に成長するための基盤づくりに先頭立って取り組んでおります。新しく策定した「JR西日本グループ中期経営計画2025」を着実に推進し、JR西日本グループの持続的な発展を目指すにあたり、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。



候補者番号 **13**



おく だ ひで お  
**奥田英雄**  
(1968年5月7日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1992年 4月	当社入社	1,800株
2012年 6月	当社近畿統括本部企画課担当課長	
2014年 7月	当社総合企画本部課長	
2016年 6月	当社総合企画本部グループ経営推進室長	
2016年12月	株式会社 J R 西日本イノベーションズ代表取締役社長 (2019年6月退任)	
2018年 2月	当社総合企画本部担当部長	取締役会の 出席状況
2019年10月	当社総合企画本部担当部長・Ma a S 推進部長	
2020年11月	当社執行役員デジタルソリューション本部副本部長	
2021年 6月	当社理事デジタルソリューション本部副本部長	
2022年 6月	当社取締役兼執行役員デジタルソリューション本部部長 (現在に至る)	
		11/11回 (100%)

#### 取締役候補者とした理由

奥田英雄氏は、企画部門、ライフデザイン分野に関わる部門を中心に活躍し、グループ会社経営経験を有するほか、グループ経営体制の強化に携わるなど、当社業務全般に精通した人材であります。現在は、策定に携わった「JR西日本グループデジタル戦略」を推進し、デジタル技術による新たな価値の創造及びグループ全体での業務変革に先頭立って取り組んでおります。新しく策定した「JR西日本グループ中期経営計画2025」を着実に推進し、JR西日本グループの持続的な発展を目指すにあたり、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

- (注) 1. 候補者筒井義信氏は、日本生命保険相互会社代表取締役会長であり、当社は同社と取引関係にあります。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者高木光、筒井義信、野崎治子、飯野健司及び宮部義幸の5氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、各候補者は、現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、それぞれ5年、3年、3年、1年及び1年であります。
3. 候補者高木光、筒井義信、野崎治子、飯野健司及び宮部義幸の5氏は、当社の「社外役員独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、当社は同取引所の定めに基づき、独立役員として届け出ております。
- なお、候補者筒井義信氏は、日本生命保険相互会社代表取締役会長に就任しておりますが、直前3事業年度における同社と当社との取引額は、同社及び当社の連結売上高の2%未満であり、また、同社からの当社の借入額は同社及び当社の連結総資産額の2%未満であります。さらに同社は、当社株式を保有しておりますが、その持株比率は直前5事業年度において当社の発行済株式総数の2%未満であり、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。
- また、候補者野崎治子氏は、京都大学（国立大学法人京都大学）の理事に就任しており、同法人は当社の寄付先及び取引先ですが、直前3事業年度における同法人への寄付額その他取引額は、いずれも同法人の年間総収入及び当社の連結売上高の1%未満であることから、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。
4. 候補者高木光氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記「社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要」に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断いたしております。
5. 当社は、社外取締役候補者である高木光、筒井義信、野崎治子、飯野健司及び宮部義幸の5氏との間で、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しており、各氏の再選が承認された場合、当社は、各氏との間で上記契約を継続する予定であります。

- 
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により、当社取締役を含む被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等を填補することとしております。本議案が承認可決された場合、上記の各候補者は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
  7. 候補者筒井義信氏が株式会社三井住友フィナンシャルグループの社外取締役に在任中、同社及び同社の子会社であるSMBC日興証券株式会社は、SMBC日興証券株式会社の元役員が金融商品取引法第159条第3項（違法な安定操作取引）に違反した事態に関して、2022年10月に金融庁より金融商品取引法に基づく行政処分を受けました。また、SMBC日興証券株式会社は、同事態に関して、2023年2月に東京地方裁判所より有罪判決を受け、同判決が確定しております。さらに、2022年10月、SMBC日興証券株式会社は、同社及び株式会社三井住友銀行の役職員の間で非公開情報を授受した事態に関して、金融庁より金融商品取引法に基づく行政処分を受けたほか、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行は、同事態に関して、金融庁より金融商品取引法及び銀行法に基づく報告徴求命令を受けました。同氏は、上記の各違反行為の判明までは当該各行為を認識していませんでしたが、平素より法令遵守の視点に立ち、取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされないことがないように努めておりました。また、これらの事実の判明後は、当該事実の徹底した調査及び再発防止を指示し、再発防止に向けた同社の取り組みの内容を確認するなど、適切に職務を遂行いたしました。
  8. 候補者宮部義幸氏は、2023年5月15日付で一般社団法人関西経済同友会代表幹事に就任いたしました。
  9. 候補者筒井義信氏は、2023年5月31日付で一般社団法人日本経済団体連合会副会長に就任する予定であります。

## 第3号議案

### 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役田仲文郎氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、候補者多田真規子氏は、監査等委員である取締役田仲文郎氏の補欠として選任をお願いするものでありますので、その任期は、当社定款の定めにより、辞任いたします監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

監査等委員である取締役候補者につきましては、指名の客観性、公正性及び信頼性を確保するため、社外取締役が過半数を占める人事報酬諮問委員会における審議を経て取締役会で決定しております。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



た だ ま き こ  
多 田 真 規 子  
(1965年3月8日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1989年 4月	当社入社	3,900株
2001年10月	当社総合企画本部IT推進室担当マネジャー	
2004年 6月	当社総合企画本部カスタマー企画推進室担当マネジャー	
2006年 6月	当社鉄道本部営業本部カスタマー企画推進室担当マネジャー	
2007年 7月	当社鉄道本部営業本部マネジャー	
2008年 6月	当社鉄道本部営業本部課長	
2009年 7月	当社鉄道本部営業本部担当部長	
2012年 6月	当社鉄道本部営業本部CS推進部長	
2015年 6月	当社執行役員鉄道本部CS推進部長	
2018年 6月	当社執行役員近畿統括本部副本部長、近畿統括本部神戸支社長	
2021年 6月	当社理事総合企画本部地域共生部長	取締役会の出席状況
2022年 6月	当社理事地域まちづくり本部地域共生部長（現在に至る）	

#### 監査等委員である取締役候補者とした理由

多田真規子氏は、当社技術部門における経験に加え、営業部門やCSの推進における豊富な経験を有するとともに、支社組織運営を通じた安全マネジメントも経験するなど、当社事業全般に精通した人材であり、現在は地域共生の実現に向けて、先頭に立って取り組んでおります。新しく策定した「JR西日本グループ中期経営計画2025」を着実に推進し、JR西日本グループの持続的な発展を目指すにあたり、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、社会的信頼に応える良質なガバナンスを確立するにあたり、監査等委員である取締役として適任であると考えております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により、当社取締役を含む被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等を填補することとしております。本議案が承認可決された場合、候補者多田真規子氏は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】取締役候補者（任期中の監査等委員である取締役及び監査等委員である取締役候補者を含む。）の有する知識・経験・能力等（スキル・マトリックス）

「JR西日本グループ中期経営計画2025」における5つの重点戦略「鉄道の安全性向上」「主要事業の活性化と構造改革（鉄道事業・グループ事業）」、「不動産・まちづくりのさらなる展開」、「デジタル戦略による多様なサービスの展開」、「新たな事業の創出」の実現に向けて、取締役会が適時、適切な意思決定を行い、かつ実効性の高い監視、監督機能を発揮すべく、現時点での取締役会にとって重要と考えるスキル（知識・経験・能力等）を①企業経営、②ガバナンス、③安全・品質、④CS・マーケティング、⑤イノベーション・地球環境、⑥まちづくり、⑦地域共生の7つと定義しております。なお、ESGに関するスキルは、その構成要素が7つのスキル個々に含まれるものであり、役員全員がそれぞれのスキルを発揮する上で備えるべきものと考えております。

上記7つのスキルについて、各取締役候補者（任期中の監査等委員である取締役及び監査等委員である取締役候補者を含む。）が現在有し、特に発揮をすることが期待されるスキルの一覧は下表のとおりです。

氏名	当社における役位 (予定)	特に発揮を期待するスキル（下段は主な構成要素）						
		企業経営 経営戦略 組織開発 財務戦略	ガバナンス 濫、リスクマネジメント ダイバーシティ 人権 人財育成	安全・品質 安全に関わる 技術・管理 品質マネジメント	CS・ マーケティング 顧客価値の創造 新たな事業領域への展開 ブランド価値	イノベーション・ 地球環境 DX・先進技術 生産性向上 脱炭素社会の推進 省エネルギー	まちづくり 不動産開発 鉄道ネットワークの 利便性向上 まちの魅力向上	地域共生 観光・産業振興 地域文化の発展 持続可能な交通体系
長谷川一明	代表取締役 (取締役会議長)	●		●			●	
高木 光	取締役 (独立社外)		●					
筒井 義信	取締役 (独立社外)	●	●		●			
野崎 治子	取締役 (独立社外)		●					●
飯野 健司	取締役 (独立社外)	●			●		●	
宮部 義幸	取締役 (独立社外)	●		●		●		
緒方 文人	代表取締役	●		●			●	
倉坂 昇治	代表取締役	●	●					●
中村圭二郎	代表取締役	●		●				●
坪根 英慈	取締役	●			●	●		
前田 洋明	取締役		●	●				
三輪 正稔	取締役	●	●					
奥田 英雄	取締役	●			●	●		
小倉 真樹	常勤監査等委員取締役 (独立社外)		●					
多田真規子	常勤監査等委員取締役			●	●			●
狭間恵三子	監査等委員取締役 (独立社外)		●					●
後藤 研了	監査等委員取締役 (独立社外)	●	●					

- (注) 1. 各人の有するスキルのうち、取締役構成に鑑みて、特に発揮を期待するもの最大3つに「●」印をつけております。  
2. 上記一覧表は、各人の有するすべての知識・経験・能力等を表すものではありません。

## 第4号議案

### 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

補欠の監査等委員である取締役候補者につきましては、指名の客観性、公正性及び信頼性を確保するため、社外取締役が過半数を占める人事報酬諮問委員会における審議を経て取締役会で決定しております。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



たかぎ ひかる  
**高木 光**  
(1954年12月12日生)

独立役員

社外取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数	
1977年 4月	東京大学助手	0株	
1980年 8月	神戸大学法学部助教		
1990年 4月	同大学法学部教授		
1991年 4月	学習院大学法学部教授		
2004年 4月	同大学大学院法務研究科教授		
2007年 4月	京都大学大学院法務研究科教授		
2018年 6月	当社取締役 (現在に至る)		
2020年 4月	京都大学名誉教授 (現在に至る)		
			取締役会の出席状況
			15/15回 (100%)

#### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

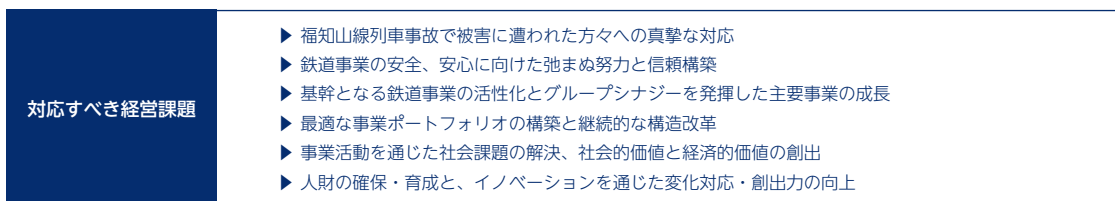
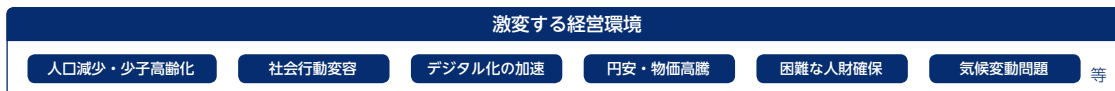
高木光氏は、これまで東京大学、神戸大学、学習院大学、京都大学において研究教育に従事され、行政法全般にわたる法学者としての専門知識や高い見識に基づき、法的観点を踏まえた事業構造改革のあり方等、独立した立場から当社の経営に対し有益な助言をいただくことを期待しております。また、法的観点を踏まえた監査等を通じてガバナンスの強化に尽力いただけるものと考えており、補欠の監査等委員である社外取締役として適任であると考えております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者高木光氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。また、現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年であります。
3. 候補者高木光氏は、当社の「社外役員独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は同取引所の定めに基づき、独立役員として届け出ております。
4. 候補者高木光氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記「補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要」に記載のとおり、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断いたしております。
5. 当社は、候補者高木光氏との間で、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しておりますが、監査等委員である社外取締役に就任した場合も、上記契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により、当社取締役を含む被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等を填補することとしております。本議案が承認可決され、候補者高木光氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## 課題認識と経営戦略の方向性

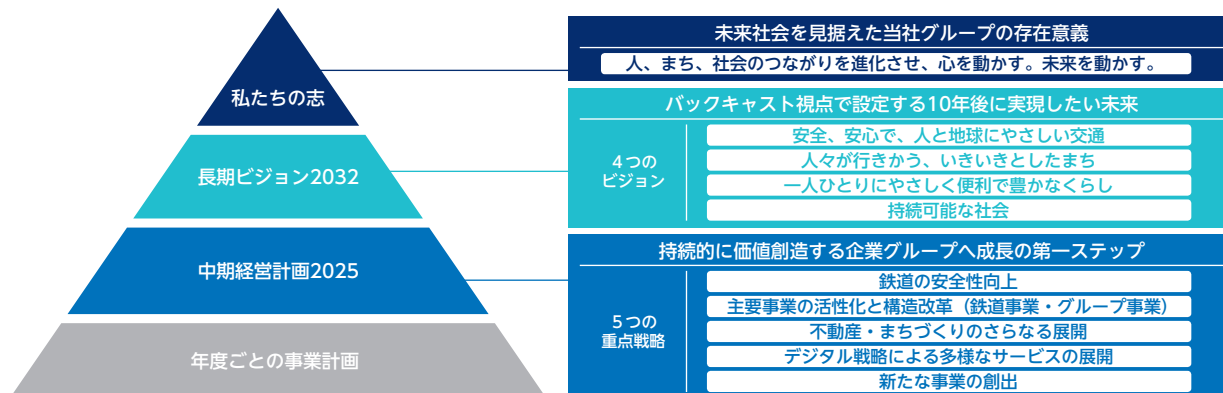
これまでの取り組みを着実に継続・推進するとともに、激変する経営環境を踏まえた経営課題にも対応



- ・ 未来社会においても価値を創造し続ける企業グループとなるために、当社グループの存在意義を見つめ直し、目指す姿である「私たちの志」を策定
- ・ その上で、10年後を見据えた長期ビジョン、その第一ステップとしての2025年までの中期経営計画を策定

## JR西日本グループの価値創造の体系

未来社会とその課題を見据え、「私たちの志」の実現に挑戦、将来にわたって価値を創造する企業グループに進化



## 長期ビジョン2032

私たちの志の実現と10年後（2032年）のありたい姿

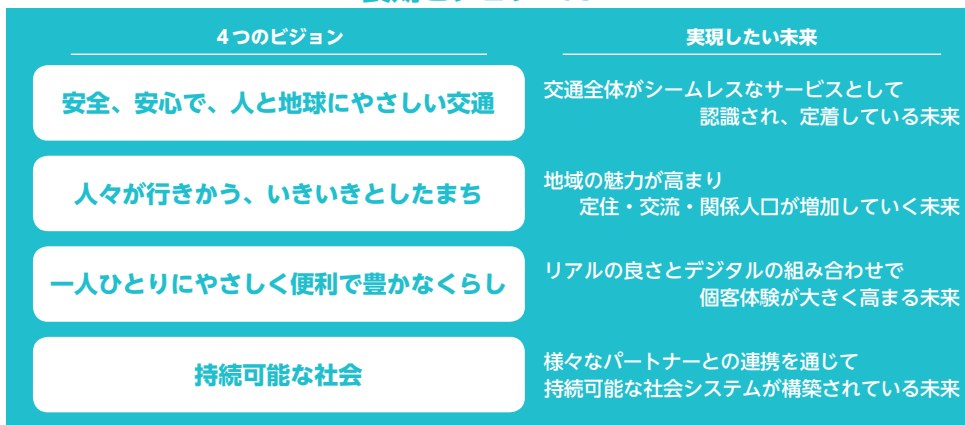
私たちの志

人、まち、社会の  
つながりを進化させ

心を動かす

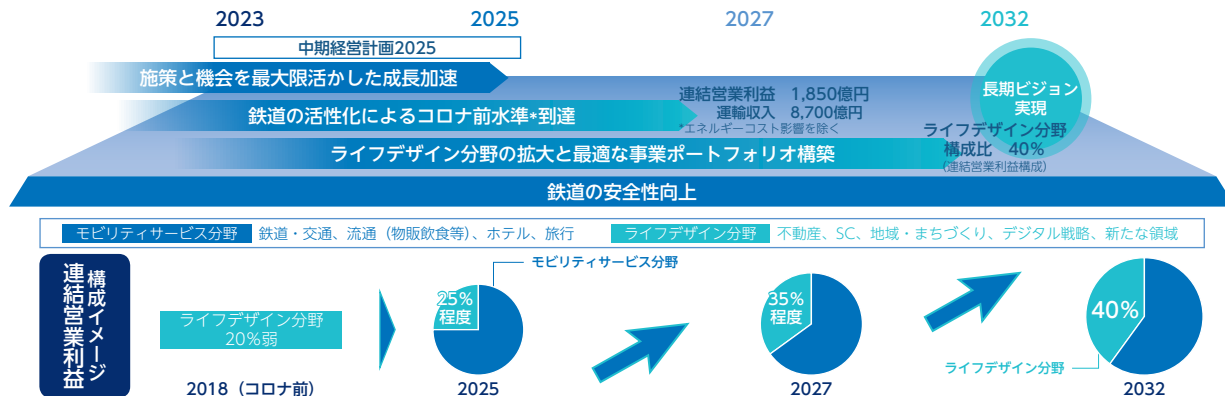
未来を動かす

## 長期ビジョン2032



## 長期ビジョン実現へのチャレンジ

鉄道の安全性向上を取り組みの基盤とし、鉄道の活性化、ライフデザイン分野の拡大に挑戦  
最適な事業ポートフォリオを構築し、将来にわたって持続的に価値創造していく企業グループに成長



○新たな経営戦略等の詳細につきましては、当社ウェブサイト（「JR西日本グループ中期経営計画」ページ）をご参照ください。

URL : <https://www.westjr.co.jp/company/info/plan/>

# 長期ビジョン実現に向けた主なプロジェクト

(ご参考)

関西都市圏ブランドの確立 鉄道を軸にシームレスな公共交通を構築し、ウォークアブルで魅力あふれるまちづくり

## 施策や機会を最大限活かした価値創造、地域ニーズに細やかに対応した沿線づくり

### 大阪・関西万博を契機とした価値創造

#### 関西エリア及び関西経済の更なる発展の基盤づくり推進

2025年大阪・関西万博を支えるアクセス輸送、プラスワントリップ促進で関西、西日本全域に賑わいを拡大

イノベーションの実験場  
J/R WEST LABO (大阪駅うめきたエリア)

弁天駅改良

#### 都市の軸となる鉄道ネットワーク整備を通じて、魅力ある国際都市づくりに貢献

##### インバウンド需要の取り込み

様々なニーズに対応した万全な受入体制と関西・西日本エリアの情報発信・誘客

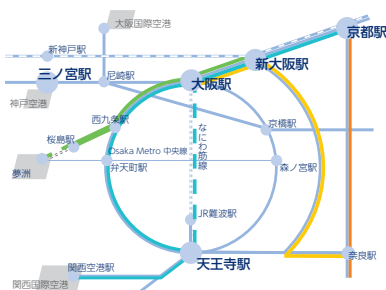
関西国際空港とのアクセス性向上により、大阪・京都への所要時間短縮  
日本のゲートウェイから、西日本各地への高遊がより快適に

関空特急「はるか」

#### 大阪東部・奈良アクセスの利便性向上



### 関西都市圏ネットワーク



24時間365日

#### お客様とつながる仕組み構築

データやデジタル技術を駆使した新たなサービス



- 関西空港アクセス
- なにわ筋線開通後
- 万博アクセス輸送 (一部区間カーボンプール化)
- 大阪東部・奈良 アクセス性向上
- 奈良線複線化による アクセス性向上

### 人々が訪れたいくなる、いきいきとした拠点づくり、多様なライフスタイルに対応した生活密着型の沿線づくりを促進

大阪駅周辺が更に楽しく、賑やかな“まち”に進化



三ノ宮駅周辺地区の価値が一段と高まる新駅ビル開発



京都の玄関口にふさわしい体験価値が高まる拠点づくり



## 西日本各エリアの更なる活性化 未来の「well-being」な暮らしを実現するための地域づくり

### 観光資源が豊富な西日本各地への広域誘客

地域と連携した観光需要の創出により、国内及び、再び活性化するインバウンドのお客様に向けた広域周遊観光を促進

#### 瀬戸内・中国エリア

魅力的なコンテンツの更なる発掘・発信と周遊に便利なアクセスが整う広域観光エリア



#### 九州エリア

西日本と九州の賑わいをつなぐ重要なエリア



#### 南紀エリア

豊富な観光資源でプラスワントリップに最適



#### 山陰エリア

古くて新しい日本が見つかる山陰エリアに、特急「やくも」の新型車両で快適にアクセス



#### 北陸エリア

北陸新幹線の敦賀延伸、将来的な新大阪までの延伸にあわせて、北陸エリアの魅力がさらに向上。より一層便利な広域からのアクセス



#### 持続可能で暮らしやすい地域づくり

個性あふれる駅まち空間の創出、地域の課題解決、持続可能な交通体系の推進により、さらに暮らしやすい地域づくりを促進

2023

2025

2032

▼兵庫デザインステーションキャンペーン (DC) ▼北陸DC ▼うめきた1期まちびらき

大阪・関西万博 ▼IR大阪整備計画 ▼訪日外国人6,000万人

<p>大阪駅うめきた地下口 2023年3月18日開業</p>	<p>奈良線複線化2期完成 2023年3月18日開業</p>	<p>関西MaaSアプリ 2023年夏～予定</p>	<p>やくも新車投入 2024年春予定</p>	<p>うめきたエリア新駅ビル 2025年春開業</p>	<p>大阪駅西高架下開発 2024年秋～27年春開業予定</p>	<p>なにわ筋線新設 2031年春開業予定</p>	<p>北陸新幹線 新大阪延伸 開業未定</p>
<p>モビリティICOCA・WESTERポイント 2023年3月サービス開始</p>	<p>北陸新幹線敦賀延伸 2024年春開業予定</p>	<p>大阪駅新駅ビル開発 2024年夏開業予定</p>	<p>大阪駅西地区開発 2024年夏開業予定</p>	<p>広島駅新駅ビル開発 2025年春開業予定</p>	<p>三ノ宮駅新駅ビル開発 2029年開業予定</p>		

イノベーションで新たな価値を創造しながら、地域・社会の活性化に貢献



# JR西日本グループ中期経営計画2025における鉄道の安全性向上（ご参考）

福知山線列車事故を原点とし、安全を追求し続け、弛まぬ努力を継続

被害に遭われた方々への真摯な対応

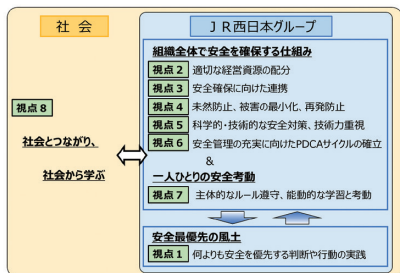
私たちは、福知山線列車事故を決して忘れません。この事故で被害に遭われた方々に真摯に対応するとともに、事故の風化防止の取り組みを推進します。

「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2027」の推進

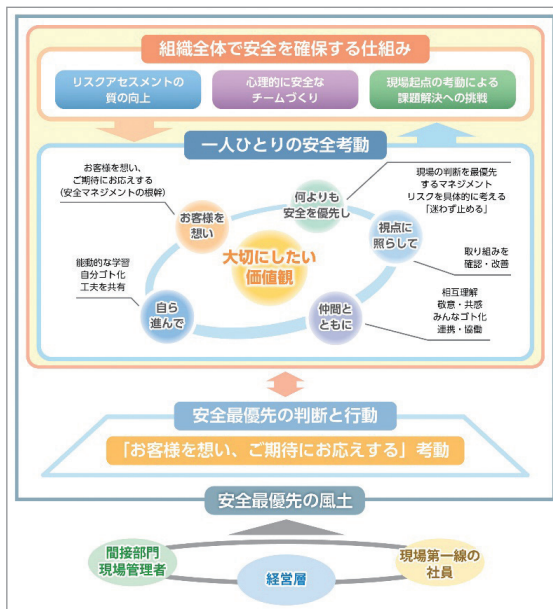
「福知山線列車事故のような事故を二度と発生させない」ことは、JR西日本グループの責務であり、変わらぬ決意です。この決意のもと、新たに策定した「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2027」においては、「お客様を想い、ご期待にお応えする」ことを強く意識して安全性の向上に取り組むよう、安全に対する向きあい方を深めることで「お客様から安心、信頼していただける鉄道」を築き上げていきます。



「祈りの杜 福知山線列車事故現場」



安全の実現に欠かせない視点



○ 「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2027」の詳細につきましては、当社ウェブサイト（「鉄道事業（安全の取り組み）」ページ）をご参照ください。

URL : <https://www.westjr.co.jp/safety/>

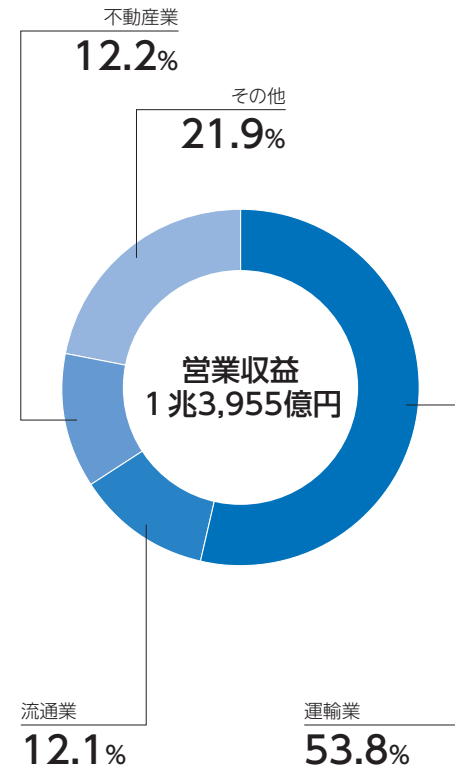
## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

#### ①全般の状況



#### セグメント別構成比



当連結会計年度においては、想定以上に長引いた新型コロナウイルス感染症の影響の縮小に伴い、お客様のご利用や個人消費が回復するとともに、コスト節減等の構造改革や需要喚起策を実施しました。

その結果、「JR西日本グループ中期経営計画2022」見直しで掲げた数値目標には達しなかったものの、営業収益は前期比35.3%増の1兆3,955億円、営業利益は839億円、経常利益は736億円となり、加えて、昨年4月に認定された事業適応計画に基づく税制特例により繰越欠損金に係る繰延税金資産の未計上額435億円を計上したことに伴い、法人税等を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は885億円となりました。

## ②セグメント別の状況

### 運輸業

営業収益 **7,503** 億円  
(前期比37.9%増)

営業利益 **244** 億円

当社グループは、2005年4月25日に福知山線列車事故を発生させたことを踏まえ、引き続き被害に遭われた方々への真摯な対応、安全性向上への弛まぬ努力を積み重ねるとともに、このような重大な事故を二度と発生させないとの決意のもと、最終年度となる「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2022」（以下、「安全考動計画2022」）に基づき、ハード、ソフト両面における安全性向上の取り組みや、安全マネジメントの仕組みづくりを進めてきました。

こうした中、「安全考動計画2022」の振り返りと、1月に発生させた降積雪に伴う大規模輸送障害における安全マネジメント上の課題等を踏まえ、より一層の安全性向上の取り組みを実践する「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2027」を3月に策定しました。「お客様を想い、ご期待にお応えする」ことを強く意識して安全性向上に取り組むよう、安全に対する向きあい方を深め、「お客様から安心、信頼していただける鉄道」を築きあげていきます。

当連結会計年度においても、ホームの安全対策として、在来線のご利用の多い駅等におけるホーム柵の整備等を引き続き進め、京都駅、三ノ宮駅の一部ホームでホーム柵の使用を開始しました。また、3月に開業した大阪駅（うめきたエリア）では世界初のフルスクリーンホームドアの使用を開始しました。さらに、茨木駅の一部ホーム、放出駅及び福島駅の全てのホームでホーム安全スクリーンの使用を開始しました。

激甚化する自然災害への対策としては、引き続き斜面防災対策や、降雨時運転規制へのレーダー雨量活用をはじめとした豪雨対策を実施しました。山陽新幹線における地震対策については、耐震補強対策及び逸脱防止対策を全線に拡大することを決定し、そのうち、主要な対策は2027年度末までの完了をめざし、着実に整備を進めました。在来線における建物・高架橋等の耐震補強等についても、計画に基づき着実に整備を進めました。

加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、お客様の安全を最優先に、より安心してご利用いただくためのさまざまな取り組みを行いました。今後も安全・安心に十分留意しつつ、各エリアの状況に応じた需要回復策、行動様式やお客様の意識の変化を捉えた新たな施策の展開に取り組んでいきます。

(需要回復に向けた主な具体的取り組み)

- ・「サイコロきっぷ」の発売（昨年7月、9月及び1月）
- ・「西日本グリーンきっぷ（特別版）」の発売（1月）
- ・「西日本どこまで4DAYS（在来線乗り放題）」の発売（2月）
- ・「大阪駅（うめきたエリア）開業記念きっぷ」の発売（2月）

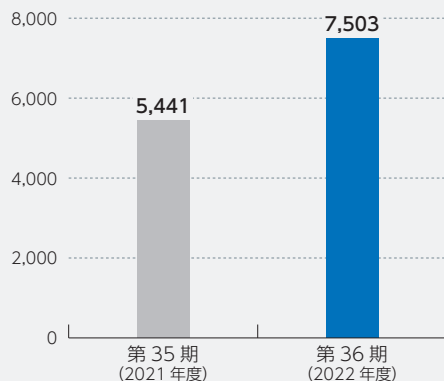
(新たな価値創造へ向けた主な具体的取り組み)

- ・岡山県新見市におけるICOCAを活用した地域ポイント事業の開始（昨年10月）
- ・グループ共通の新たなポイントサービス「WESTERポイント」の開始（3月）
- ・大阪駅（うめきたエリア）における「顔認証改札機」の実証実験開始、AIによる自動対応機能を搭載した「みどりの券売機プラス+AI」の導入（3月）
- ・「モバイルICOCA for Android™」のサービス開始（3月）

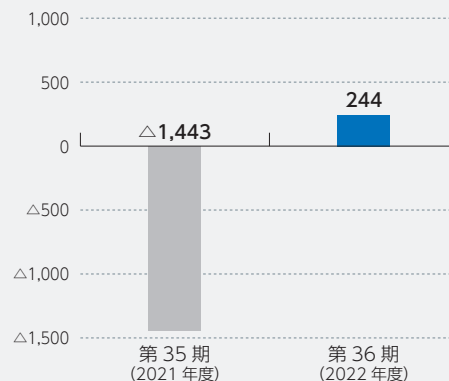
運輸業セグメントでは、鉄道需要の回復によりご利用が増加したことから、営業収益は前期比37.9%増の7,503億円、営業利益は244億円となりました。

## 運輸業

営業収益(億円)



営業利益又は営業損失(△)(億円)



## 流通業

営業収益 **1,694** 億円  
(前期比36.4%増)

営業利益 **56** 億円

流通業については、各業界団体において作成されたガイドライン（以下、「ガイドライン」）を踏まえ、感染症対策を十分に実施し、安心してご利用いただけるように努めてきました。

昨年7月には、大阪駅の駅ナカ商業施設「エキマルシェ大阪」をグランドオープンしました。また、1月には、(株)ジェイアール西日本フードサービスネットがスターバックス コーヒー ジャパン(株)とのライセンス契約を締結しました。

流通業セグメントに区分される宿泊特化型ホテル「ヴィアイン」については、昨年11月に「ヴィアインプライム」ブランドを立ち上げ、「ヴィアインプライム赤坂<茜音の湯>」を開業しました。

流通業セグメントでは、感染状況の一定程度の落ち着き等による鉄道需要の回復に伴いコンビニエンスストアや百貨店等の売上が増加したこと、全国旅行支援による旅行需要の押し上げ効果等により流通業セグメントに区分される宿泊特化型ホテル「ヴィアイン」や土産店において売上が増加したこと等により、営業収益は前期比36.4%増の1,694億円、営業利益は56億円となりました。

## 不動産業

営業収益 **1,700** 億円  
(前期比12.5%増)

営業利益 **367** 億円  
(前期比22.2%増)

不動産業についても、流通業と同様に、「ガイドライン」を踏まえ、感染症対策を十分に実施し、安心してご利用いただけるように努めてきました。

ショッピングセンター運営業では、「ルクア大阪」や「天王寺ミオ」、「マリエとやま」等の商業施設において、変化する消費者の利用シーンに対応する店揃えやコンテンツを強化し、リニューアルを行いました。

不動産販売・賃貸業では、販売事業の拡大、「JR金沢駅西第四NKビル」（昨年8月）や「VIERRA 蒔田」（横浜市、同10月）の開業等、賃貸事業の強化を進めるとともに、私募リート事業の参画に向けアセットマネジメント業務を行うJR西日本不動産投資顧問(株)を設立しました（同7月）。

不動産業セグメントでは、不動産販売・賃貸業において、投資家向け販売が増加したこと等により、営業収益は前期比12.5%増の1,700億円、営業利益は同22.2%増の367億円となりました。

## その他

営業収益 **3,056** 億円  
(前期比44.5%増)

営業利益 **172** 億円  
(前期比480.8%増)

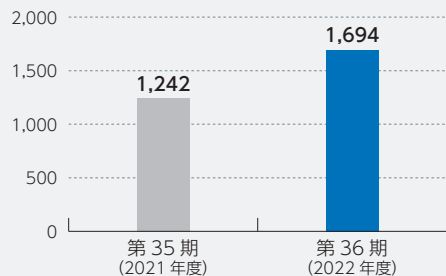
ホテル業及び旅行業についても、「ガイドライン」を踏まえ、感染症対策を十分に実施し、安心してご利用いただけるように努めてきました。

旅行業において、非旅行部門の「ソリューション事業」として、国や自治体よりワクチン接種関連事業等を受託するとともに、ツーリズム事業のデジタル化に向け、(株)野村総合研究所とのアライアンス契約を締結しました（2月）。

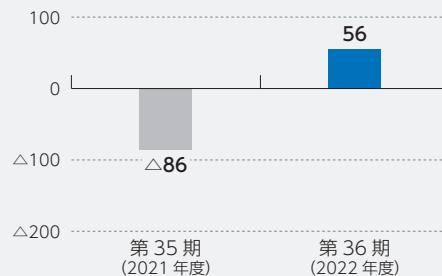
その他セグメントでは、全国旅行支援による旅行需要の押し上げ効果や、旅行業において国内旅行収入やワクチン接種関連事業受託等の附帯事業収入が増加したこと等により、営業収益は前期比44.5%増の3,056億円、営業利益は同480.8%増の172億円となりました。

## 流通業

営業収益(億円)

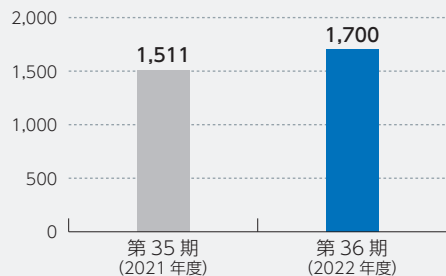


営業利益又は営業損失(△)(億円)

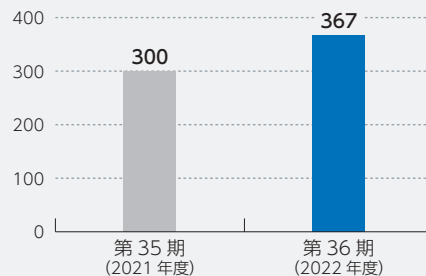


## 不動産業

営業収益(億円)

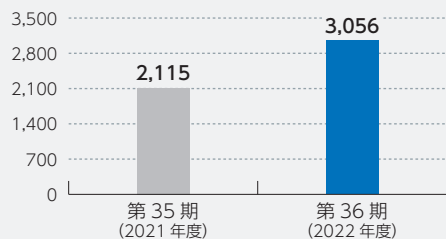


営業利益(億円)

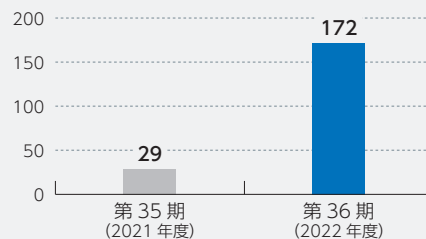


## その他

営業収益(億円)



営業利益(億円)

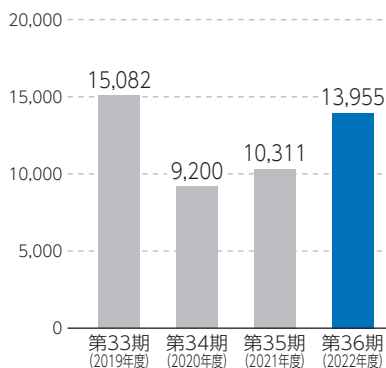


## (2) 財産及び損益の状況

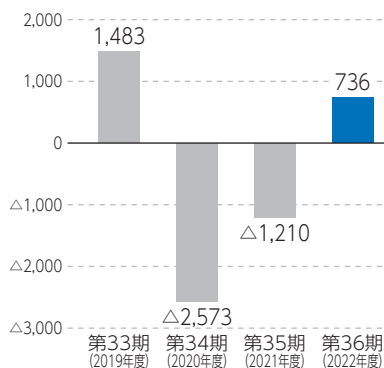
区 分	第33期 (2019年度)	第34期 (2020年度)	第35期 (2021年度)	第36期 (当連結会計年度) (2022年度)
営業収益 (億円)	15,082	9,200	10,311	13,955
経常利益又は経常損失 (△) (億円)	1,483	△2,573	△1,210	736
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (億円)	893	△2,331	△1,131	885
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	466	△1,219	△516	363
総資産 (億円)	32,752	34,773	37,024	37,355
純資産 (億円)	12,231	9,562	10,742	11,443

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号、2020年3月31日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、第34期(2020年度)に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

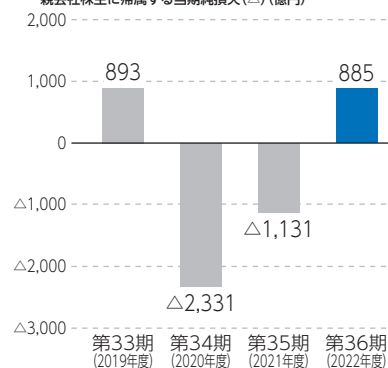
### ■ 営業収益(億円)



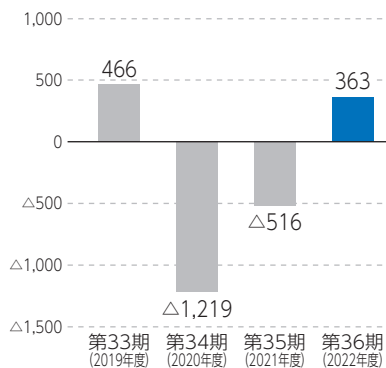
### ■ 経常利益又は経常損失(△)(億円)



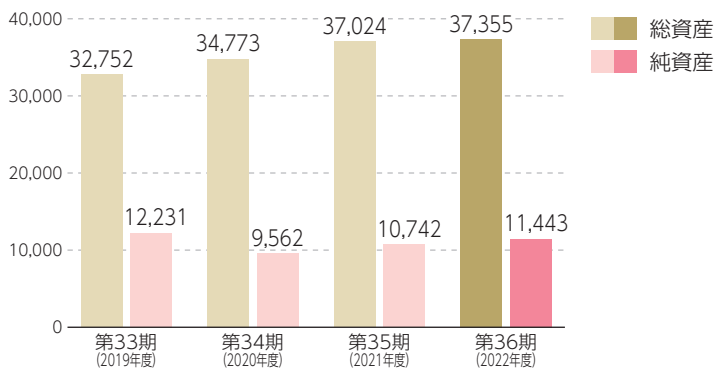
### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(億円)



### ■ 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)



### ■ 総資産・純資産(億円)



### (3) 経営環境、経営方針及び対処すべき課題等

#### ①当社グループを取り巻く経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会行動変容の加速等により、かつてない厳しい状況が続いていましたが、全国旅行支援や、水際対策の緩和等に伴い、鉄道のご利用が徐々に増加するなど、需要回復の兆しが見え始めています。一方、自然災害の激化、人口減少に伴う市場の縮小や労働力の減少に加え、国内外の情勢は不安定さを増しており、これからの変化を想像することが難しい状況になってきています。

#### ②経営の基本方針

当社グループは、「福知山線列車事故のような事故を二度と発生させない」という確固たる決意のもと、被害に遭われた方々への真摯な対応、安全性向上に取り組んでいきます。

これまで、鉄道や駅を中心に人と人、人とまちをつなぎ、安全で豊かな社会づくりに貢献できるよう努力を積み重ねてきましたが、インフラを担う企業として、未来においても社会づくりに貢献する役割を果たし続けていくため、大きな転換期を迎えているこれからの社会の課題と向き合い、求められる価値を、事業活動を通じて提供していきます。

とりわけ、一人ひとりの暮らし、まち、社会全体が直面する課題に着目したとき、安全を基盤に広域で人と人、まち、社会をつなぐインフラサービスを提供し、またグループ全体で多くのお客様との接点、地域とのつながりを持つ当社グループは、これまで以上にお客様視点で「つながりを進化させる」ことで、大きな役割を果たしていくことができ、それこそが、未来の社会における私たちの存在意義と考えます。

今後は、鉄道の安全性向上に向けた不断の取り組みを積み重ねていくことを基盤としつつ、様々なパートナーとの共創とイノベーションにより、「地域共生企業」として事業を通じて社会や地域の課題解決に貢献することで、社会的価値と経済的価値を合わせて創出し、よりよい未来を創り上げていきます。

当社グループが新たな一歩を踏み出すにあたり、新しいJR西日本グループがめざす姿として策定した「私たちの志」をグループ全体の羅針盤として、グループ一丸となって取り組んでいきます。

## 私たちの志

**人、まち、社会のつながりを進化させ、  
心を動かす。未来を動かす。**

私たちは、

これからも安全、安心を追求し、高め続けます。

人と人、人とまち、人と社会を、リアルとデジタルの場をつなぎ、

西日本を起点に地域の課題を解決します。

そして、持続可能で活力ある未来を創り、その先の一人ひとりが思い描く暮らしを様々なパートナーと共に実現していきます。



### ③中長期的経営戦略

当社グループは、「私たちの志」の実現に向け、10年後（2032年）にありたい姿として「長期ビジョン2032」（以下、「長期ビジョン」）を策定しました。重点的に向き合う社会課題を、「安全、安心で、人と地球にやさしい交通」、「人々が行きかう、いきいきとしたまち」、「一人ひとりにやさしく便利で豊かなくらし」及び「持続可能な社会」の4つに設定しました。

#### 【安全、安心で、人と地球にやさしい交通】

交通全体がシームレスなサービスとして認識され、定着している未来

#### 【人々が行きかう、いきいきとしたまち】

地域の魅力が高まり、定住・交流・関係人口が増加していく未来

#### 【一人ひとりにやさしく便利で豊かなくらし】

リアルの良さとデジタルの組み合わせで、個客体験が大きく高まる未来

#### 【持続可能な社会】

様々なパートナーとの連携を通じて、持続可能な社会システムが構築されている未来

この「長期ビジョン」の実現に向け、鉄道の安全性向上に向けた不断の努力に加え、鉄道を中心としたモビリティサービス分野の活性化、ライフデザイン分野の拡大に挑戦し、最適な事業ポートフォリオを構築することで、将来にわたって持続的に価値創造を実現する企業グループに成長していきます。具体的には、北陸新幹線の敦賀延伸やなにわ筋線開業、大阪・広島・三ノ宮エリアでの駅ビル開発等のプロジェクトや、大阪・関西万博等の機会を活用し、関西都市圏ブランドの確立や西日本各エリアの更なる活性化に貢献していきます。

「JR西日本グループ中期経営計画2025」（以下、「中期経営計画2025」）では、「長期ビジョン」実現に向けた第一ステップとの位置づけのもと、早期のコロナ前水準への回復に向けて、足元の機会を最大限活かした成長を加速するため、5つの重点戦略を掲げました。

- ア. 鉄道の安全性向上
- イ. 主要事業の活性化と構造改革（鉄道事業・グループ事業）
- ウ. 不動産・まちづくりのさらなる展開
- エ. デジタル戦略による多様なサービスの展開
- オ. 新たな事業の創出

## ア. 鉄道の安全性向上

○福知山線列車事故を原点とし、安全を追求し続け、弛まぬ努力を継続

- ・被害に遭われた方々への真摯な対応
- ・「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2027」の推進

### 【ホーム安全】

- ホーム柵やホーム安全スクリーンの整備を推進

### 【踏切安全】

- 大型車が踏切に停滞していることを列車の運転士に音声で知らせる装置の整備を推進

### 【地震対策】

- 地震発生時の安全性向上に向けて、耐震補強や逸脱防止対策を推進

### 【安全最優先の風土の醸成】

- 「現場の判断を最優先するマネジメント」の確立
- 「お客様を想い、ご期待にお応えする」考動

### 【組織全体で安全を確保する仕組みの充実】

- リスクアセスメントの質の向上
- 「心理的に安全なチーム」づくり
- 現場起点の考動による課題解決への挑戦

### 【一人ひとりの安全考動の実践】

- 「大切にしたい5つの価値観」の共有、主体的な実践

### 【ハード・ソフトの機能向上】

- ハード・ソフト両面の改良・改善による安全性向上
- 安全で安定的な輸送の提供（輸送の質の向上）

### 【社会とつながり、社外から学ぶ】

- 関係機関との自然災害等の事象発生時の対応に関する対話
- 他鉄道事業者等から安全対策を学び、採り入れる取り組みの推進

## イ. 主要事業の活性化と構造改革（鉄道事業・グループ事業）

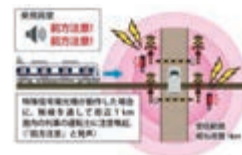
### (ア) 鉄道事業

○新幹線を基軸とした鉄道ネットワークの充実と、交流人口・関係人口の創出に挑戦

- ・山陽新幹線各エリア：利便性の向上によるご利用促進等
- ・北陸エリア：金沢－敦賀延伸開業（2024年春）、北陸デスティネーションキャンペーン（2024年秋）を契機とした、観光素材の磨き上げと周遊ルートの整備等
- ・山陰エリア／南紀エリア：新型車両投入による旅の魅力向上等
- ・デジタルの活用
- ・多様化するニーズに対応した営業施策



可動式ホーム柵



「無線発報」装置



逸脱防止ガード



「迷わず列車を止める」訓練



系統や組織をこえた協働



車輪の検査

- 関西国際空港とのアクセス向上と、2025年の大阪・関西万博を契機とした取り組みを通じて、国内外の様々なお客様が行き交う魅力的な関西都市圏を実現
  - ・近畿エリア全体の魅力向上（奈良線複線化事業の効果最大化等）
  - ・関西国際空港とのアクセス整備（大阪駅新改札口（西口、うめきた）使用開始による、大阪駅への直通化、所要時間の短縮等）
  - ・大阪・関西万博を契機とした取り組み（会場アクセス整備・駅改良の推進等）
  - ・インバウンド受け入れ体制整備
- 変化し続けるニーズへの対応だけでなく、移動をより便利に、暮らしをより豊かにしていくサービスを創出
- 日々の業務プロセスを変革し、鉄道事業の活性化を支える生産性向上と持続可能なシステム構築を実現
  - ・お客様サービスの変革
  - ・運行オペレーションの革新
  - ・保守メンテナンス手法の革新

### 移動と暮らしを豊かにする鉄道サービスの充実



**トピックス**

## モバイルICOCA

for Android™

2023年3月  
サービス開始



- ・スマートフォンでICOCAのサービスが利用可能
- ・どこでもチャージや定期券の購入が可能になる等、利便性が格段に向上
- ・WESTERアプリと連携し、様々なサービスを楽しめる機能を提供

※2023年内にiPhone、Apple Watch対応を開始予定

(イ) 物販・飲食事業

- お客様のデイリーニーズへのきめ細やかな対応力を磨き上げて、一人ひとりにやさしく便利で豊かな暮らしを実現
  - ・外部提携による競争力向上
  - ・既存店舗の磨き上げ
  - ・ヴィアインのブランド再構築



エキマルシェ大阪

(ウ) ホテル事業

- 旅の魅力や人々のつながりを創り、最高の笑顔とチームワークでおもてなしを提供し、まちの価値向上に貢献
  - ・JPタワー大阪の新ブランドホテルの新規開業
  - ・既存ブランド価値の再構築
  - ・広島駅新駅ビルホテルの新規開業



JPタワー大阪  
新ブランドホテル



(エ) ショッピングセンター事業

- 強みであるリアルを軸に、デジタルでもお客様とテナントをつなぎ、「地域一番のエリアプラットフォーム」を実現
  - ・変化する消費に応えるリアルコンテンツの充実
  - ・リアル・デジタルによるお客様接点の拡大・強化
  - ・地域特性を捉えた館づくり



ルクア大阪

ウ. 不動産・まちづくりのさらなる展開

- 地域の皆様と連携して安心して暮らし・過ごせるコミュニティを形成し、地域・社会の課題解決に貢献
  - ・駅からはじまるまちづくりの推進
  - ・展開領域の更なる拡大
  - ・マネジメント分野の強化と資産効率向上
- 拠点駅の大規模開発と周辺まちづくりの促進、エリアマネジメントの推進により、人々が訪れたいくなる、いきいきとしたまちを創出
  - ・拠点駅開発（大阪、広島、三ノ宮）
  - ・まちなかの体験価値向上



広島駅新駅ビル開発  
(画像はイメージであり、今後変更の可能性がります。)

## エ. デジタル戦略による多様なサービスの展開

- データやデジタル技術を駆使し、お客様一人ひとりとグループの多様なサービスをつなぐことで心を動かし、いつまでも住み続けたい・また来たいと感じる「WESTER体験」を提供
  - ・「WESTER体験」における3つの進化を推進（お客様とのつながりの進化、「たまりやすい、つかいたい」ポイントへの進化、グループマーケティング力の進化）

## オ. 新たな事業の創出

- 西日本を舞台に「つながり」を生み出し、新決済とポイント、データが「つなぐ」未来型のまちづくりに挑戦
  - ・「WESTER体験」を支える新たな決済サービスの導入
  - ・「よこてん」（内部向けに開発したデータソリューションの他鉄道会社等への横展開）で広がるデータソリューション事業
- 地域・社会とともに持続可能性を高める事業を進めることで、人、まち、社会の未来を動かす
  - ・持続可能な暮らしを実現する「総合インフラマネジメント事業」
  - ・地域課題ソリューションビジネスの推進
  - ・未来を動かすビジネスチャレンジ

## 心と未来を動かす“WESTER体験”

「データ」「個客」起点で多様なサービスを生み出し、24時間365日お客様とつながる

### 私たちの取り組み～3つの進化～

#### お客様とのつながりの進化

- ・アプリ（WESTER、tabiwa by WESTER、WESPO）の機能向上（デジタルツーリズム、インバウンド対応含む）とエリア拡大
- ・グループECサービスによるデジタル空間でのサービス拡大
- ・モバイルICOCAの機能向上等、お客様ニーズに即した決済ツールの進化と拡大

#### “たまりやすい、つかいたい”ポイントへの進化

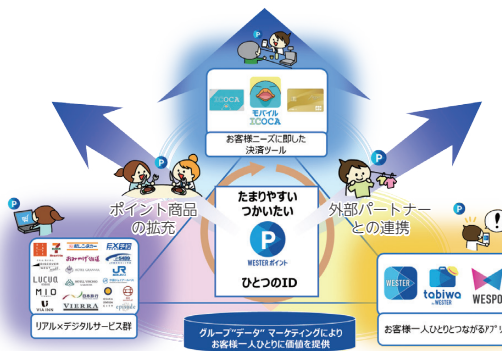
- ・WESTERポイント独自商品の拡充や外部との連携

#### グループマーケティング力の進化

- ・カスタマージャーニーに基づくグループ“データ”マーケティングにより、お客様一人ひとりに便利でおトクで楽しい体験をタイムリーにご提供

目標 WESTER 会員 (ID) 数 2025年度 800万人

段違いに“便利”“おトク”“楽しい”



#### デジタルツーリズム事業

・WESTER x tabiwa により、日常・非日常双方のデジタル接客接点を構築。お客様一人ひとりに合った、日常から旅まで旅マエー旅アトに至る新たな体験価値を提供し、西日本内外の旅や移動需要を活性化

・アライアンスを締結し、デジタルツーリズム実現に向けたプロジェクト発足



また、サステナビリティ経営の実現に向けて、地域共生、地球環境、人的資本経営、ガバナンス・リスクマネジメント・人権に重点的に取り組みます。

#### ア. 地域共生

- ウェルビーイングな暮らしの実現、地域の課題解決と持続可能で豊かな地域づくりに貢献
  - ・持続可能で豊かな地域づくりの推進
  - ・ご利用しやすい持続可能な交通体系を地域とともに推進

#### 自動運転・隊列走行BRTの社会実装に向けた取り組み

都市拠点等における公共交通の機能強化と魅力向上に向けた研究を産学官で連携し、モビリティの機能向上による暮らしやすいまちの実現に貢献



※国立大学法人広島大学及び東広島市と連携協定を締結（2022年11月）し、実証実験を実施

#### イ. 地球環境

- 社会インフラを担う企業グループとして、地球環境保護の取り組みを通じて社会全体の持続可能性を向上
  - ・地球温暖化防止・気候変動対策
  - ・循環型社会構築への貢献
  - ・自然との共生

#### ウ. 人的資本経営

- 自ら変革し成長する人財こそが「長期ビジョン」実現の原動力と認識し、成長を支援し、多様性と働きがいを高め、変化対応・創出力のある人財を創出
  - ・人財育成
  - ・ダイバーシティ&インクルージョン
  - ・ワークエンゲージメント

#### エ. ガバナンス・リスクマネジメント・人権

- 「長期ビジョン」実現に向けて、適切なリスクテイクによる企業価値向上を図るガバナンスを一層充実
  - ・コーポレート・ガバナンスの更なる強化
  - ・リスクマネジメントの充実
  - ・企業倫理・人権尊重の取り組み

#### ④対処すべき課題

「中期経営計画2025」においては、人口減少や、社会行動変容の加速等、長期的な外部環境の変化に加え、国際情勢等目まぐるしく変化する足元の状況を強く意識し、安全を基盤に、様々な社会と市場構造の変化への対応力を向上させるとともに、事業ポートフォリオの再構築と継続的な事業構造の改革を図っていくことが重要な経営課題です。

鉄道事業の安全性向上を基盤としながら、鉄道事業を中心としたモビリティサービス分野の活性化と構造改革を図るとともに、これまでに培った組織能力を活かし、お客様の暮らしに寄り添って価値を創造するライフデザイン分野における新たな事業の創出等の事業活動を通じ、社会的価値と経済的価値を創出していきます。

また、これらの実現に向け、変化対応力向上に資する人財の確保・育成を図るとともに、様々なパートナーとの共創とイノベーションを生み出していくことに挑戦していきます。

こうした取り組みを通じ、ポストコロナ以降の社会においても、持続的な価値創造を実現する企業集団となることをめざしていきます。

### イノベーションによる長期ビジョンの実現



株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (4) 設備投資の状況

当連結会計年度は、「安全考動計画2022」に基づく安全関連投資を着実に実施することに加え、広域ネットワークのさらなる拡充、交通ネットワークの強みを活かしたまちづくりの実現、移動と暮らしを豊かにするためのデジタル戦略の推進、鉄道事業のさらなる構造改革に重点をおいて設備投資を行いました。

当連結会計年度中の設備投資総額は、2,382億円であります。

### ①当連結会計年度中に完成した工事のうち、主なものは次のとおりであります。

- ・東海道線支線地下化、大阪駅（うめきたエリア）整備工事
- ・奈良線輸送改善
- ・車両新造工事（新幹線84両 在来線36両）

### ②当連結会計年度末現在施工中の工事のうち、主なものは次のとおりであります。

- ・地震対策（山陽新幹線の逸脱防止対策等）
- ・鉄道駅バリアフリー料金制度を活用したバリアフリー設備の整備（可動式ホーム柵、ホーム安全スクリーンの整備等）
- ・広島市東部地区連続立体交差事業
- ・大和路線奈良・郡山間高架化及び新駅設置
- ・大阪駅西側エリアの開発工事
- ・広島駅ビル建替
- ・車両新造工事（新幹線68両 在来線153両）
- ・博多総合車両所のリニューアル工事
- ・吹田総合車両所のリニューアル工事



奈良線輸送改善

## (5) 資金調達の状況

当連結会計年度は、債務償還及び設備投資資金等に充当するため、国内普通社債により100億円、長期借入金により186億円を調達しました。



## (6) 重要な子会社等の状況 (2023年3月31日現在)

### ①重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の持株比率 (%)	主要な事業内容
J R 西 日 本 不 動 産 開 発 株 式 会 社	13,200	100.0	不動産販売・賃貸業
J R 西 日 本 S C 開 発 株 式 会 社	8,539	100.0	不動産賃貸業
京 都 駅 ビ ル 開 発 株 式 会 社	6,000	61.4 (61.9)	不動産賃貸業
大 阪 タ ー ミ ナ ル ビ ル 株 式 会 社	5,500	76.2	不動産賃貸業
大 鉄 工 業 株 式 会 社	1,232	36.9	建設事業
中 国 ジ ェ イ ア ー ル バ ス 株 式 会 社	100	100.0	旅客自動車運送事業
西 日 本 ジ ェ イ ア ー ル バ ス 株 式 会 社	100	100.0	旅客自動車運送事業
株 式 会 社 ジ ェ イ ア ー ル 西 日 本 伊 勢 丹	100	60.0	百貨店業
株 式 会 社 ジ ェ イ ア ー ル 西 日 本 デ ィ リ ー サ ー ビ ス ネット	100	100.0	日用品雑貨等小売業
J R 西 日 本 プ ロ パ テ ィ ー ズ 株 式 会 社	100	70.0	不動産販売・賃貸業
株 式 会 社 ジ ェ イ ア ー ル 西 日 本 ホ テ ル 開 発	100	100.0	ホテル業
株 式 会 社 日 本 旅 行	100	79.8	旅行業
株 式 会 社 J R 西 日 本 テ ク シ ア	100	51.9 (69.1)	機械等設備工事業
西 日 本 電 気 シ ス テ ム 株 式 会 社	81	100.0	電気工事業

(注) 1. ( ) 内の数字は、当社の子会社の持株数を含めた持株比率であります。

2. 大鉄工業株式会社に対する当社の議決権比率は51.8%であります。

### ②重要な関連会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の持株比率 (%)	主要な事業内容
関 西 高 速 鉄 道 株 式 会 社	81,672	24.2	鉄道事業
大 阪 外 環 状 鉄 道 株 式 会 社	24,637	24.5 (25.7)	鉄道事業
ア ジ ア 航 測 株 式 会 社	1,673	27.5	空間情報コンサルタント事業
広 成 建 設 株 式 会 社	780	20.3 (35.6)	建設事業

(注) ( ) 内の数字は、当社の子会社の持株数を含めた持株比率であります。

## (7) 主要な事業内容及び事業所 (2023年3月31日現在)

当社グループが営んでいる主要な事業内容及び事業所は、次のとおりであります。

### ① 運輸業

鉄道事業のほかに、旅客自動車運送事業等を営んでおります。

- ・ 当社 (大阪市 北区)
- ・ 中国ジェイアールバス(株) (広島市 南区)
- ・ 西日本ジェイアールバス(株) (大阪市 阿倍野区)

なお、鉄道事業の概況は、以下のとおりであります。

事業所	キロ程			駅数 (駅)	車両数 (両)
	新幹線 (km)	在来線 (km)	合計 (km)		
金 沢 支 社	168.6	(28.0) 459.8	(28.0) 628.4	136	539
近 畿 統 括 本 部	—	1,562.7	1,562.7	499	3,757
中 国 統 括 本 部	—	2,059.5	2,059.5	539	1,182
山 陽 新 幹 線 統 括 本 部	644.0	8.5	652.5	—	1,007
合 計	812.6	(28.0) 4,090.5	(28.0) 4,903.1	1,174	6,485

- (注) 1. 近畿統括本部に、京滋・阪奈・兵庫・和歌山各支社を設置しております。  
2. 中国統括本部に、岡山・山陰・広島各支社を設置しております。  
3. 山陽新幹線統括本部に、福岡支社を設置しております。  
4. ( )内の数字は、第三種鉄道事業(七尾線【和倉温泉・穴水間】)の別掲であります。また、近畿統括本部の在来線欄には、第二種鉄道事業38.0km(関西空港線【りんくうタウン・関西空港間】、JR東西線【京橋・尼崎間】)及びおおさか東線【新大阪・久宝寺間】)を含んでおり、それ以外は第一種鉄道事業のキロ程であります。  
第一種鉄道事業…自らの鉄道線路により運送を行う事業  
第二種鉄道事業…他の鉄道線路を借り受けて運送を行う事業  
第三種鉄道事業…鉄道線路を保有し、第二種鉄道事業者の運送の用に供する事業  
5. 山陽新幹線の駅数は、近畿統括本部及び中国統括本部の駅数に含まれております。

### ② 流通業

百貨店業や物販・飲食業等を営んでおります。

- ・ (株)ジェイアール西日本伊勢丹 (京都市 下京区)
- ・ (株)ジェイアール西日本デイリーサービスネット (兵庫県 尼崎市)

### ③不動産業

保有不動産等を活用した不動産販売・賃貸業や、ショッピングセンター運営業を営んでおります。

- ・JR西日本不動産開発(株) (大阪市 北区)
- ・JR西日本SC開発(株) (大阪市 北区)
- ・京都駅ビル開発(株) (京都市 下京区)
- ・大阪ターミナルビル(株) (大阪市 北区)
- ・JR西日本プロパティーズ(株) (東京都 港区)

### ④その他

保有資産を活用したホテル業や広告業、鉄道事業と相乗効果の高い旅行業、各種工事業等を営んでおります。

- ・大鉄工業(株) (大阪市 淀川区)
- ・(株)ジェイアール西日本ホテル開発 (京都市 下京区)
- ・(株)日本旅行 (東京都 中央区)
- ・(株)JR西日本テクシア (兵庫県 尼崎市)
- ・西日本電気システム(株) (大阪府 吹田市)

## (8) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (前連結会計年度末比増減)
運 輸 業	22,646名 (960名減)
流 通 業	2,649名 (207名減)
不 動 産 業	1,452名 (111名減)
そ の 他	18,150名 (604名減)
合 計	44,897名 (1,882名減)

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しております。

## (9) 主要な借入先 (上位10名) (2023年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (億円)	借 入 先	借入金残高 (億円)
農 林 中 央 金 庫	437	日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	320
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	382	株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	255
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	365	株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	250
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	337	株 式 会 社 京 都 銀 行	228
株 式 会 社 り そ な 銀 行	323	明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	190

## 2. 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 800,000,000株

(2) 発行済株式の総数 244,001,600株

(注) 発行済株式の総数には、自己株式186,842株を含んでおります。

(3) 株主数 234,997名

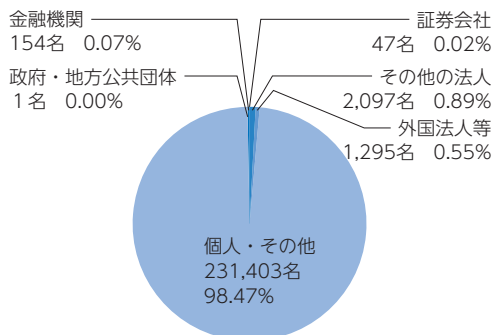
(4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (持株比率)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	39,272,700株 (16.11%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	13,042,400 ( 5.35 )
株式会社三井住友銀行	4,480,000 ( 1.84 )
株式会社三菱UFJ銀行	4,410,000 ( 1.81 )
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,164,440 ( 1.71 )
日本生命保険相互会社	4,000,000 ( 1.64 )
JR西日本社員持株会	3,487,900 ( 1.43 )
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,104,432 ( 1.27 )
JP MORGAN CHASE BANK 385781	3,088,065 ( 1.27 )
JPモルガン証券株式会社	2,158,107 ( 0.89 )

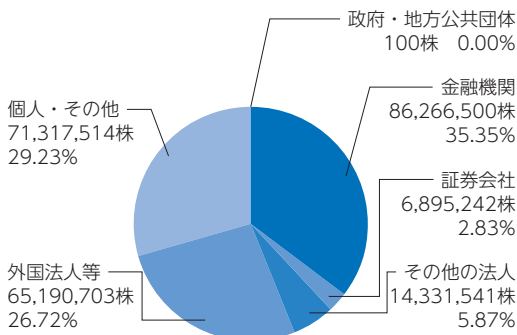
(注) 持株比率の算定にあたっては、発行済株式の総数から自己株式186,842株を除いております。

### ○所有者別分布状況

#### 株主数



#### 所有株式数



(注) 「個人・その他」には、自己株式186,842株を含んでおります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	5,520株	8名

(注) 当社の株式報酬の内容は、「3. (4) 役員の報酬等」に記載しております。

### 3. 会社役員に関する事項 (2023年3月31日現在)

#### (1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長 (取締役会議長)	長谷川 一明	「経営の3本柱」に関すること
取締役	高木 光	
取締役	筒井 義信	日本生命保険相互会社 代表取締役会長 株式会社帝国ホテル 社外取締役 パナソニック ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役
取締役	野崎 治子	京都大学 理事 積水化学工業株式会社 社外取締役
取締役	飯野 健司	三井不動産リアルティ株式会社 常任監査役
取締役	宮部 義幸	パナソニック ホールディングス株式会社 取締役副社長執行役員
代表取締役副社長	緒方 文人	社長補佐全般 万博プロジェクト推進に関すること 地域まちづくり本部、建設工事部担当
代表取締役副社長	倉坂 昇治	社長補佐全般 変革の推進に関すること 福知山線列車事故ご被害者対応本部、監査部、 経営戦略本部、ガバナンス推進本部、東京本部担当
代表取締役副社長	中村 圭二郎	社長補佐全般 安全性向上に関すること 鉄道技術の革新に関すること 鉄道本部担当
取締役	坪根 英慈	経営戦略本部担当
取締役	前田 洋明	安全性向上に関すること 鉄道本部安全推進部、鉄道本部安全研究所担当
取締役	三輪 正稔	人事部担当
取締役	奥田 英雄	デジタルソリューション本部担当
取締役 (監査等委員・常勤)	田仲 文郎	
取締役 (監査等委員・常勤)	小倉 真樹	
取締役 (監査等委員)	狭間 恵三子	大阪商業大学公共学部 教授 NPO法人こども環境活動支援協会 代表理事
取締役 (監査等委員)	後藤 研了	後藤研了公認会計士事務所 公認会計士 東和薬品株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役高木光、筒井義信、野崎治子、飯野健司及び宮部義幸並びに監査等委員である取締役小倉真樹、狭間恵三子及び後藤研了の8氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は社外取締役全員を、上場証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員である取締役後藤研了氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社と兼職先との間に開示すべき関係はありません。
5. 2022年6月23日開催の当社第35回定時株主総会最終の時をもって、齊藤紀彦、宮原秀夫、杉岡篤、川井正及び中西豊の5氏は取締役を退任し、飯野健司、宮部義幸、前田洋明、三輪正稔及び奥田英雄の5氏は取締役に選任され、就任いたしました。
- 当社は、同株主総会最終の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役田仲文郎、小倉真樹、柴田信、勝木保美及び狭間恵三子の5氏は退任し、田仲文郎、小倉真樹、狭間恵三子及び後藤研了の4氏が監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。
6. 当社は、監査等委員である取締役による監査・監督機能を強化することを目的として、子会社等を含む実地調査や取締役会以外の重要な社内会議への出席による情報収集、共有及び内部監査部門、ガバナンス推進部門等と監査等委員会との十分な連携を行えるよう、常勤の監査等委員である取締役を選定しております。
7. 取締役宮部義幸氏は、2023年5月15日付で一般社団法人関西経済同友会代表幹事に就任いたしました。また、取締役筒井義信氏は2023年5月31日付で一般社団法人日本経済団体連合会副会長に就任する予定であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、執行役員、グループ執行役員、理事、技術理事及び重要な使用人です。

## (4) 役員報酬等

### ①取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績評価報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) [うち社外取締役]	294 [50]	274 [50]	— —	20 —	18 [7]
取締役 (監査等委員) [うち社外取締役]	52 [34]	52 [34]	— —	— —	4 [3]
監査役 [うち社外監査役]	18 [9]	18 [9]	— —	— —	5 [3]

(注) 1. 報酬返上後の金額を記載しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う厳しい経営状況等を勘案し、役位に応じ、報酬の2割～5割の報酬返上を実施しております)

2. 対象となる役員の員数には、当事業年度中に退任した取締役5名、監査役2名が含まれております。

3. 当社は、2022年6月23日開催の当社第35回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。監査役の報酬等は当該移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役の報酬等は当該移行後の期間に係るものであります。

4. 譲渡制限付株式報酬として交付した株式数及び交付を受けた人数は、「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

### ②業績評価報酬に関する事項

事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、鉄道の安全確保、連結収益、連結利益、資産効率を単年度の業績指標とし、前事業年度の期首に掲げた各指標の目標に対する達成状況に応じて支給することとしております。当社の基幹事業である鉄道事業の安全かつ安定的な運営が大前提である一方で、企業グループとしての長期持続的な成長、企業価値向上の観点から経営陣による適切なリスクテイクを支える仕組みも重要であることに鑑み、鉄道の安全確保及び「JR西日本グループ中期経営計画2022」において設定した経営指標を業績指標として選定しております。

当事業年度に係る業績評価報酬の指標の達成状況 (2021年度実績) につきまして、鉄道の安全確

保については、「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2022」の到達目標として掲げたお客様が死傷する列車事故、死亡に至る鉄道労災の発生はありませんでしたが、部内原因による輸送障害件数については目標に未達となりました。経営指標については、2021年7月に公表した業績予想に基づき設定した目標に対して、連結利益については目標に到達しましたが、連結収益及び資産効率については目標に未達となりました。

このように一部目標を達成した指標はあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う厳しい経営状況を勘案し、役位に応じて報酬返上を実施した結果、業績評価報酬は支給しておりません。

### ③株式報酬に関する事項

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して金銭債権を支給し、その払込みと引き換えに譲渡制限付株式を交付いたします。金銭債権は経営に関わる責任に応じた基準額で支給することとし、株式の譲渡制限期間は、当社取締役の地位その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間といたします。

### ④取締役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額は、2022年6月23日開催の第35回定時株主総会において、金銭報酬額を年額690百万円以内（うち社外取締役分120百万円以内）、株式報酬額を年額75百万円以内（株式数は年20千株以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は13名であります。また、当社監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年6月23日開催の第35回定時株主総会において年額135百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は4名であります。

### ⑤取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、かつ「JR西日本グループ中期経営計画2022」も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）について人事報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月24日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

なお、当該決定方針については、2023年3月16日開催の取締役会において、業績評価報酬の支給方法を改正する決議を行っており、事業年度末日における決定方針はイ. 決定方針の内容の概要に記載のとおりであります。

イ. 決定方針の内容の概要

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬については、固定報酬である「基本報酬」、短期インセンティブとしての「業績評価報酬」及び長期にわたる株主との価値共有と中長期の企業価値向上に対するインセンティブとしての「株式報酬」から構成します。基本報酬は月例により、業績評価報酬及び株式報酬は毎年一定の時期に支給します。

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬については、基本報酬のみで構成します。

- 基本報酬の額については、外部専門機関による他社調査等を考慮し、経営に関わる責任に応じた報酬テーブルを作成し、適正な水準を確保することとします。
  - 業績評価報酬の額については、前事業年度の期首に掲げた各業績指標（鉄道の安全確保、連結収益、連結利益、資産効率）の目標達成状況に応じて支給することとします。
  - 株式報酬として譲渡制限付株式を交付します。株式報酬の額については、経営に関わる責任に応じた基準額を設定することとします。
  - 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬については、全ての業績指標が前事業年度の期首に掲げた目標に達した時に、基本報酬、業績評価報酬、株式報酬の比率が7：2：1となることを目安に構成します。
  - 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、上記方針を踏まえた上で、取締役会決議により決定します。ただし、基本報酬及び業績評価報酬に係る内容の決定については、取締役会の決議により、代表取締役社長に一任します。  
具体的決定にあたっては、報酬決定の公正と信頼を確保する観点から、人事報酬諮問委員会の答申を受けてこれを尊重するとともに、複数名の代表取締役及び人事担当役員等で構成する総合人事委員会を開催し、審議を経ることとします。
- ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、社外取締役が過半数を占める人事報酬諮問委員会が決定方針との整合性を含め多角的な検討を行った上で、取締役会に対し答申を行っております。取締役の個人別の報酬等の内容が同答申を尊重して決定されていることに鑑み、取締役会としては、同内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ⑥取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の個人別の報酬等の決定においては、上記の決定方針を踏まえた上で、取締役会の決議により基本報酬及び業績評価報酬に係る当該決定権限を代表取締役社長長谷川一明氏に一任しております。当該権限の一任は、当社では、業務執行の最高責任者を社長に一元化する体制としており、各取締役の評価を最終的に決定するにあたっては、代表取締役社長の任にある同氏が最も適切であると考えたことによります。取締役の個人別の報酬等の具体的決定にあたっては社外取締役が過半数を占める人事報酬諮問委員会の答申を受けてこれを尊重するとともに、複数名の代表取締役及び人事担当役員等で構成する総合人事委員会を開催し、その審議を経ることとし、報酬決定の公正と信頼を確保することとしております。



(参考)

上記「⑤取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針 イ. 決定方針の内容の概要」については、「JR西日本グループ中期経営計画2025」の開始に伴い、業績と取締役個々人の報酬を適切に連動させ、取締役の業績向上へのインセンティブを高めることにより、中長期的な企業価値向上へ繋げていく報酬体系とするため、2023年4月28日開催の取締役会において当該決定方針の改正を決議しており、2023年7月以降の報酬から適用することとします。改正後の当該決定方針の内容の概要は以下のとおりであります。

#### イ. 決定方針の内容の概要

- ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬については、固定報酬である「基本報酬」、短期インセンティブとしての「業績評価報酬」及び長期にわたる株主との価値共有と中長期の企業価値向上に対するインセンティブとしての「株式報酬」から構成します。基本報酬は月例により、業績評価報酬及び株式報酬は毎年一定の時期に支給します。監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬については、基本報酬のみで構成します。
- ・ 基本報酬の額については、外部専門機関による他社調査等を考慮し、経営に関わる責任に応じた報酬テーブルを作成し、適正な水準を確保することとします。
- ・ 業績評価報酬は、事業年度ごとの業績指標を反映した現金報酬とし、会社業績分と個人業績分により構成します。全ての業績指標が目標に達した場合の会社業績分と個人業績分の比率は、7：3とします。ただし、代表取締役社長等は会社業績分のみを適用します。

会社業績分、個人業績分のいずれについても、前事業年度の期首に掲げた各指標の目標に対する達成状況に応じて、定量的・定性的に評価を行います。

会社業績分の業績指標は財務指標と非財務指標とします。財務指標については、「連結利益」、「資産効率」及び「連結利益に占めるライフデザイン分野の比率」の3項目を、非財務指標については、「鉄道の安全」、「地球環境」及び「ワークエンゲージメント」に関する指標の3項目を業績指標とします。

個人業績分の業績指標は、各取締役が担当する部門における主要なKPIを業績指標とします。なお、指標の達成状況及び定性的評価に応じて、個人業績分は0～200%の範囲で変動します。

- ・株式報酬として譲渡制限付株式を交付します。株式報酬の額については、経営に関わる責任に応じた基準額を設定することとします。
- ・取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬については、全ての業績指標が前事業年度の期首に掲げた目標に達した時に、基本報酬、業績評価報酬、株式報酬の比率が6：3：1となることを目安に構成します。

報酬の種類	支給基準			支給方法	報酬構成 ※2	
基本報酬	経営に関わる責任に応じた報酬テーブルを作成し、適正な水準を確保した上で支給			毎月現金で支給	60%	
業績評価報酬 ※1	会社業績分	財務指標	連結利益	70%	一定の時期に現金で支給	30%
			資産効率			
			連結利益に占めるライフデザイン分野の比率			
非財務指標	鉄道の安全					
	地球環境					
	ワークエンゲージメント					
個人業績分	各取締役が担当する部門における主要なKPI		30%			
株式報酬	経営に関わる責任に応じた基準額により支給			一定の時期に金銭債権を支給し、その払込みと引き換えに譲渡制限付株式を交付	10%	

※1 代表取締役社長等は会社業績分のみを適用します

※2 全ての業績指標が前事業年度の期首に掲げる目標に達した場合

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、上記方針を踏まえた上で、取締役会決議により決定します。ただし、基本報酬及び業績評価報酬に係る内容の決定については、取締役会の決議により、代表取締役社長に一任します。  
 具体的決定にあたっては、報酬決定の公正と信頼を確保する観点から、人事報酬諮問委員会の答申を受けてこれを尊重するとともに、複数名の代表取締役及び人事担当役員等で構成する総合人事委員会を開催し、審議を経ることとします。  
 監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

## (5) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	高木 光	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、議案審議等にあたり、行政法全般にわたる法学者としての専門知識や高い見識に基づき、独立した立場から有益な助言等を行うとともに、人事報酬諮問委員会委員を務めるなど、社外取締役としての職責を十分に果たしております。
	筒井 義信	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、議案審議等にあたり、経営者としての専門知識や高い見識、当社社外監査役としてガバナンスの強化に尽力いただいた経験に基づき、独立した立場から有益な助言等を行うとともに、人事報酬諮問委員会委員長を務めるなど、社外取締役としての職責を十分に果たしております。
	野崎 治子	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、議案審議等にあたり、ダイバーシティ推進、次世代育成等に関する豊富な経験と高い見識に基づき、独立した立場から有益な助言等を行うとともに、人事報酬諮問委員会委員を務めるなど、社外取締役としての職責を十分に果たしております。
	飯野 健司	就任後開催の取締役会11回の全てに出席し、議案審議等にあたり、不動産事業全般に対する見識、経営者としての専門知識や高い見識に基づき、独立した立場から有益な助言等を行うなど、社外取締役としての職責を十分に果たしております。
	宮部 義幸	就任後開催の取締役会11回の全てに出席し、議案審議等にあたり、安全性や品質、生産性向上に資する先進技術に対する見識、経営者としての専門知識や高い見識に基づき、独立した立場から有益な助言等を行うなど、社外取締役としての職責を十分に果たしております。
社外取締役 監査等委員	小倉 真樹	当事業年度開催の取締役会15回の全て、監査役会3回の全て及び監査等委員会11回の全てに出席し、議案審議等にあたり、裁判官、弁護士及び法務行政も含めた幅広い経験と高い見識に基づき、独立した立場から発言を行うなど、社外取締役監査等委員としての職責を十分に果たしております。
	狭間 恵三子	当事業年度開催の取締役会15回の全て、監査役会3回の全て及び監査等委員会11回の全てに出席し、議案審議等にあたり、長年の地域活性化と文化に関する研究に加え、行政における経験や高い見識に基づき、独立した立場から発言を行うなど、社外取締役監査等委員としての職責を十分に果たしております。
	後藤 研了	就任後開催の取締役会11回の全て、監査等委員会11回の全てに出席し、議案審議等にあたり、公認会計士としての豊富な経験と高い見識に基づき、独立した立場から発言を行うなど、社外取締役監査等委員としての職責を十分に果たしております。

(注) 当社は、2022年6月23日開催の当社第35回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。上表には、移行前の監査役会及び移行後の監査等委員会への出席状況を記載しております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	181百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	474百万円

(注) 1. 当社は、会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。  
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるとともに、前事業年度の監査の遂行状況、当事業年度における監査計画の内容及び報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について妥当な水準であると判断し、同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計処理及び財務諸表の作成方法に関する助言業務等を委託し、その対価を支払っております。

### (4) 解任又は不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に掲げる事項に該当する場合は、監査等委員の全員の同意に基づき解任いたします。また、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、当社は、監査等委員会の決定に基づき、解任又は不再任について株主総会の議案として提出いたします。

## 5. 業務の適正を確保するために必要な体制及びその運用状況の概要 (2023年3月31日現在)

当社は、業務の適正を確保するための体制の基本方針に基づき、グループ全体での法令遵守並びに法令の精神に則った企業倫理の確立等に努めております。当該基本方針及び当事業年度におけるその運用状況の概要は次のとおりです。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### 【基本方針】

当社は、経営の基本として「企業理念」及び「安全憲章」を制定している。また、その実現に向けてグループ全体（当社及び子会社をいう。以下同じ。）にわたる中期経営計画及び年度のグループ事業方針を当社取締役会において決議することにより、グループ全体の目指すべき方向性を共有している。

さらに、企業倫理の確立を図るため、「企業理念」に基づき、行動規範や倫理綱領を定め、役員がこれらを遵守し、率先して「企業理念」を実践することにより、誠実かつ公正な企業行動の基盤となる共通の価値観を醸成しており、以下の取り組みを通して、事業活動全般において、法令遵守をはじめとして、企業倫理を確立する体制の整備に努める。

#### ① 取締役会の適正な運営

- ・ 監査等委員会設置会社として、監視・監督に特化する取締役と業務執行も行う取締役（執行役員兼務）を明確に区分し、複数の社外取締役を置く。
- ・ 原則として毎月1回開催し、経営上重要な事項について審議を行うとともに、安全、内部統制システムをはじめ、業務執行状況に関する事項等について、適時、適切に報告を行う。
- ・ 施策のリスクや中期経営計画における位置付けを明示することなどにより、取締役会の実効性の向上を図る。
- ・ 取締役会及び監査等委員会の職務を補助する組織として取締役室を設置し、取締役会及び監査等委員会の指揮命令の下、経営に関する情報提供、取締役の指示・意見等への対応など、取締役の職務の支援を各部門から独立した立場で行う。

上記の取り組みにより、取締役会の適正な意思決定機能及び企業経営の監視・監督機能を強化する。

#### ② 適正な職務の執行の確保

- ・ 職務の執行に係る責任及び権限の明確化、監視・監督体制の構築など牽制機能が動く仕組みによるとともに、各種委員会の設置等を適宜行い、透明性を確保する。
- ・ 内部監査部門である監査部において、会社の業務全般にわたる監査を実施する。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価及び監査制度への対応にあたっては、監査部による有効性の評価を通じて、内部統制の維持、改善を行い、財務報告の正確性と信頼性を確保する。
- ・ 取締役及び執行役員等の選考基準を明確にし、客観性、透明性を高める。
- ・ 取締役及び執行役員等については、毎事業年度末に、職務執行に関して不正の行為又は法令等に違反する行為を行っていない旨等の「職務執行確認書」を提出する。
- ・ 反社会的勢力に対しては、統括部署等の設置及び対応マニュアルの整備を行うとともに、外部の専門機関と緊密な連携を図るなど、毅然とした態度で臨み、関係を排除する。

#### ③ 企業倫理の確立に向けた審議機関の設置及び内部通報制度の充実

- ・ 企業倫理の確立に関する重要な事項については、ガバナンス推進本部担当取締役を委員長とする「企業倫理・人権委員会」を設置し、専門家の知見を得ながら審議・評価を行い、取締役会へ必要な報告を行う。
- ・ 社内の「倫理相談室」及び外部の弁護士を通報窓口として、法令又は企業倫理上疑義のある行為等について相談を受ける等により、内部通報制度の充実を図る。

#### 【運用状況の概要】

##### ① 取締役会の適正な運営

取締役会の監視・監督機能の強化に向け、社外役員への情報伝達体制として、社外取締役及び社外監査等委員に対し取締役会議案等の事前説明をはじめ取締役会以外にも機会を設け、重要な経営課題等に関して説明するとともに、経営実態及び施策背景等に関する情報提供として現地視察等を実施しております。

取締役会においては、各施策の中期経営計画における位置付けや効果・リスク、取締役会に至るまでの社内議論の内容等を積極的に説明することにより、取締役会の実効性の向上を図っております。

なお、さらなる取締役会の実効性の向上に向け、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、迅速な意思決定及び機動的な業務執行を行うことを目的として、2022年6月に監査等委員会設置会社に移行しております。

##### ② 適正な職務の執行の確保

内部監査については、内部監査部門が第3ラインの立場として、経営課題のうちリスクが高いと考えられるテーマを選定し、業務プロセスの有効性を評価の上、監査対象箇所に対して、監査結果に応じた改善提案・助言等を実施しております。

また、反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求防止責任者の配置、研修等の開催など、予防体制を充実させるとともに、反社会的勢力の排除に向けた各種取り組みや、対応マニュアルによる教育・啓発を推進しております。

##### ③ 企業倫理の確立及び内部通報制度の充実

企業倫理の確立に関する重要な事項については、「企業倫理・人権委員会」が専門家の知見を得ながら企業倫理の確立に向けた基本方針等を審議・評価する体制としております。

また、内部通報については、対応窓口である「倫理相談室（社外通報相談窓口含む）」において適切に対処するとともに、連絡・相談の方法等について、社員、グループ会社へ周知しております。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

##### 【基本方針】

・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に従い、各担当部門において適切に作成、保存及び管理を行うとともに、取締役は、必要に応じて常時これらを閲覧できるものとする。

##### 【運用状況の概要】

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程等（文書管理規程及び情報セキュリティ基本方針等）に従い、各担当部門において適切に作成、保存及び管理しております。

このほか情報セキュリティにおいては、JR西日本グループ情報セキュリティガイドラインに基づく自主点検及び改善を実施しております。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

##### 【基本方針】

2005年4月25日、福知山線塚口・尼崎間において、106名のお客様の尊い命を奪い、500名を超えるお客様を傷傷させるという、極めて重大な事故を惹き起こしたことを厳粛に受け止め、二度とこのような事故を起こさないという決意のもと、「企業理念」「安全憲章」に基づき、安全で安心・信頼していただける鉄道の構築に向けて取り組むとともに、以下の取り組みにより、事業活動全般において、適正なリスク管理が行われる体制の整備に努める。

・2018年2月に策定した「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2022」に基づき、「安全最優先の意識の浸透」を土台とし、「組織の安全管理の充実」「一人ひとりの安全考動の実践」を通じて、「安全を維持する鉄道システム」の充実を図り、「全員参加型の安全管理」を実現し、重大な事故・労働災害の未然防止をめざす。

・鉄道事業法に基づき制定した「鉄道安全管理規程」のもと、安全管理体制を整備するとともに、継続的な改善に向けたPDCAサイクルの運用に取り組む。

・当社の経営に重大な影響を与える可能性のある重要リスクの選定やそれらの対応方針等について、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、専門家の知見を得ながら審議・評価を行い、取締役会へ必要な報告を行う。

- ・大規模災害等の重大な危機発生時における初動体制の迅速な構築等に関する重要な事項について、「リスクマネジメント委員会」において審議・評価を行うとともに、即応が必要な個別案件については、本社対策本部等を機動的に開催することにより迅速に対処する。

#### 【運用状況の概要】

「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2022」のもと、「安全最優先の意識の浸透」を土台に、「組織の安全管理（安全マネジメントシステム）の充実」等を通じ、鉄道事業の一層の安全性向上に取り組んでおります。加えて、安全管理体制について、内部監査部門及び第三者によるものを含め、評価・検証しております。

なお、1月24日に当社が発生させた京都地区を中心とした降積雪に伴う大規模輸送障害への対応において、最悪の事態への備えが不十分であったこと、現場第一線の社員の意見が活かせなかったこと、設備やルールが現場実態に応じたものとなっていなかったことなど、安全マネジメント上の課題を認識しました。

こうしたマネジメント上の問題を検証し、「ハードを整備し、ルールを見直し続ける」とともに、「最悪の事態に備える」「現場の判断を最優先するマネジメントを確立する」ことをめざし、安全マネジメントシステムを機能させるための改善を本年3月に策定した「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2027」のもと、引き続き実施してまいります。

また、リスクの多様化を踏まえ「リスクマネジメント委員会」において、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす重要リスクを当社社長以下、責任ある立場の者が適切に把握し、一元的なリスクの管理と低減に努めております。選定された重要リスクへの対応方針等を踏まえ、各種委員会等で個別具体的に対策等を審議・評価し、取締役会に必要な報告を行っております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

#### 【基本方針】

- ・監査等委員会設置会社として重要な業務執行に係る意思決定権限を取締役会から業務執行取締役に大幅に委任し、迅速・果敢な経営の意思決定、業務執行を行う。
- ・監視・監督機能の強化を図るため、取締役会規則に、決議事項、協議事項及び報告事項に関する基準を明記し、本基準に基づき、取締役会を適切に運営する。
- ・各部門を担当する取締役は、取締役会で決議された中期経営計画及び年度のグループ事業方針に基づき、当社における組織・業務執行に関する規程等に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、それぞれの部門の施策等について、部門方針等を策定のうえ、適切な職務の執行に取り組む。
- ・執行役員制度等を導入し、執行役員等に権限委任することで、更なる意思決定の迅速化を図る。
- ・業務執行上の基本的事項を審議するため、代表取締役、業務執行取締役、社長が指定する執行役員及びグループ執行役員等で構成するグループ経営会議を原則として週1回開催する。

#### 【運用状況の概要】

取締役及び執行役員は、中期経営計画及び年度の事業運営方針等に基づき、社内規程等に定められた権限・ルールにより、適切な職務の執行に取り組んでおります。

また、取締役会における社外役員の意見等をリスク管理や安全性向上等の観点から経営会議等に報告するなど、業務執行側で施策の推進や立案等に活用しております。

### (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

#### 【基本方針】

グループ全体にわたる中期経営計画を策定し、目指すべき方向性をグループ全体で共有するとともに、社会の一員としての責任を果たすため、コンプライアンス意識の向上、企業倫理の確立等により、以下の体制の整備等を通じて企業集団における業務の適正を確保していく。

#### ① グループ経営の基本的な推進体制

- ・当社にグループ経営を推進するための担当部署を設けるとともに、事業計画をはじめグループ会社における経営上の重要な事項については、当社が定めるグループ会社管理規程等に基づき当社と事前に協議及び事後に報告を行う体制を整備する。
- ・グループ各社の役職員を対象とする各種会議・研修等を定期的で開催し、グループ間相互の情報共有を図る。

- ② グループ各社の取締役等の適正な職務執行の確認
  - ・グループ各社の常勤取締役及び執行役員が、毎事業年度末に提出する「職務執行確認書」を通じて、職務執行に関して不正の行為又は法令等に違反する行為を行っていない旨等を確認する。
- ③ 当社役員等のグループ会社役員への就任
  - ・当社の役員等が重要なグループ会社の取締役、監査役に就任し、グループ経営の適法性及び実効性を確保する。
- ④ グループ全体における企業倫理の確立・リスク管理体制の整備
  - ・当社「企業倫理・人権委員会」、「リスクマネジメント委員会」における審議内容等について、必要によりグループ各社と共有し、連携・協力して対応の推進を図る。
  - ・グループ全体の企業倫理の確立及び適正なリスク管理をガバナンス推進本部が統括・推進・支援するとともに、グループ各社において、委員会の設置や規程の制定等に取り組むことにより、グループ全体の体制を整備する。
  - ・さらに、具体的なグループ全体のリスク管理については、本社内各部、各支社、各グループ会社が主体的に重要リスクを洗い出しのうえ、対策を推進していく体制を整備し、ガバナンス推進本部が関係部門等と連携しながら、それぞれの進捗管理及びサポートを行う。
- ⑤ 内部通報制度
  - ・内部通報制度については、社内外に設置した通報窓口において、グループ会社に係わる相談にも対応する。併せて、当該制度のグループ会社への周知の充実に努める。
- ⑥ グループ会社に対する内部監査等の実施
  - ・当社における内部監査として、グループ会社の事業運営状況等を確認する。
  - ・「財務報告に係る内部統制の評価」についても、連結ベースでの業務が対象となることから、グループの取り組みとして推進する。
  - ・グループ各社の法令・定款等の遵守の状況等について適宜確認する。

**【運用状況の概要】**

経営方針等についてのグループ会社との協議、重要なグループ会社への役員派遣等により、グループ経営を着実に推進しているほか、グループ全体の企業倫理の確立・リスク管理につきましても、「企業倫理・人権委員会」、「リスクマネジメント委員会」等の各種委員会等が個別具体的に対策等を審議・評価し、必要によりグループ各社と共有するなど必要な支援を実施しております。

また、当社の取締役及び執行役員等並びにグループ会社の常勤取締役及び執行役員からの職務執行確認書の提出により、職務執行に関する不正行為や法令等に違反する行為を行っていないことを確認しております。

さらに、当社グループを取り巻く経営環境の変化等に対応するため、グループガバナンスの強化に向けた取り組みを推進するとともに、社内外の内部通報制度の充実やグループ会社に対する内部監査等の実施により、企業集団における業務の適正を確保しております。

**(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

**【基本方針】**

- ・監査等委員会の職務を補助する取締役室の使用人は、監査等委員会の指揮命令の下、各部門から独立した立場でその職務を遂行する。
- ・当社は、本使用人の職務遂行に際し、情報提供等の協体制を整備する。
- ・本使用人は、監督・監査機能の一翼を担う重要な役割を持つことに鑑み、知見・識見を十分に考慮して選任するものとし、人事異動、人事評価に際しては、監査等委員会の同意を得て決定する。

**【運用状況の概要】**

監査等委員会の職務を補助する取締役室には、監査等委員会の同意の下、適切な使用人を配置しており、本使用人は、監査等委員会の指揮命令を受け、各部門から独立した立場でその職務を遂行しております。

**(7) 当社及び子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

**【基本方針】**

- ・当社監査等委員会への報告について、当社の取締役、執行役員等、使用人並びにグループ会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人は、重大な事故、法令・定款に違反する行為、当社又はグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発生等を速やかに報告する。
- ・内部監査の実施状況、グループ全体からの内部通報窓口に対する通報等の内容、ガバナンス推進本部の取り組み内容、鉄道安全監査の結果等をはじめ、各部門の業務内容・課題その他監査等委員会が求める事項について、随時又は定期的に報告する。
- ・報告等を行った者の保護に関しては、当社及び各グループ会社の社内規程の整備等により適正に取り扱う。

**【運用状況の概要】**

経営に重要な影響を与える恐れのあるリスクや内部通報等について、適時、適切に監査等委員会に報告しております。また、各グループ会社も含め、社内規程を整備し、報告等を行った者を保護しております。

**(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制**

**【基本方針】**

- ・監査等委員会の監査の実効性確保について、取締役等は、監査等委員の重要な会議への出席、決裁書類等の重要な書類の閲覧並びに監査等委員会と監査部、会計監査人との連携及び代表取締役等との定期的な意見交換その他監査等委員会の円滑な監査活動に必要な体制を整備する。
- ・監査等委員が必要に応じ弁護士・監査法人等の外部の専門家に相談することを含め、その職務執行によって生ずる費用は当社が負担する。
- ・当社内の事業所を所管する部門が調整、連携し、現地における往査等を効果的、効率的に実施できるよう努める。
- ・当社常勤監査等委員とグループ各社の監査役によるグループ監査役連絡会等の定期的開催等に対応しうる、グループ全体の監査体制の充実・強化を図る。

**【運用状況の概要】**

当社監査等委員は、取締役会、グループ経営会議等の重要な会議等に出席するとともに、代表取締役をはじめとした各取締役、グループ会社等との定期的な意見交換や、当社内の事業所等の往査等を実施し、内部監査部門等との連携を強化の上、内部統制に関する状況の確認に努めております。

なお、2023年4月10日開催の取締役会において、当社の業務の適正を確保するための体制の基本方針の一部変更を決議し、その内容を当社ホームページにおいて開示しております。

当社HP（「ガバナンス」ページ）

URL：<https://www.westjr.co.jp/company/action/governance/>



☐ 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
<b>●資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>716,532</b>
現金及び預金	290,138
受取手形及び売掛金	43,886
未収運賃	41,472
未収金	115,535
有価証券	36
棚卸資産	153,234
その他	73,844
貸倒引当金	△1,616
<b>固定資産</b>	<b>3,018,306</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,581,205</b>
建物及び構築物	1,230,595
機械装置及び運搬具	399,001
土地	782,965
建設仮勘定	117,193
その他	51,447
<b>無形固定資産</b>	<b>49,254</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>387,846</b>
投資有価証券	101,980
退職給付に係る資産	3,173
繰延税金資産	232,895
その他	53,558
貸倒引当金	△3,761
<b>繰延資産</b>	<b>668</b>
株式交付費	668
<b>資産合計</b>	<b>3,735,507</b>

科目	金額
<b>●負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>658,464</b>
支払手形及び買掛金	66,020
短期借入金	17,483
1年内償還予定の社債	100,000
1年内返済予定の長期借入金	39,553
鉄道施設購入未払金	1,245
未払金	122,108
未払消費税等	23,451
未払法人税等	13,600
預り連絡運賃	2,240
預り金	119,536
前受運賃	37,244
前受金	44,052
賞与引当金	29,540
災害損失引当金	396
ポイント引当金	706
その他	41,283
<b>固定負債</b>	<b>1,932,733</b>
社債	859,992
長期借入金	557,482
鉄道施設購入長期末払金	97,436
繰延税金負債	1,474
新幹線鉄道大規模改修引当金	29,166
環境安全対策引当金	3,414
線区整理損失引当金	15,794
退職給付に係る負債	223,318
その他	144,653
<b>負債合計</b>	<b>2,591,198</b>
<b>●純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>1,034,772</b>
資本金	226,136
資本剰余金	183,904
利益剰余金	626,108
自己株式	△1,378
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△295</b>
その他有価証券評価差額金	1,061
繰延ヘッジ損益	△9
退職給付に係る調整累計額	△1,347
<b>非支配株主持分</b>	<b>109,832</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,144,309</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,735,507</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# ☐ 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額	
<b>営業収益</b>		<b>1,395,531</b>
<b>営業費</b>		
運輸業等営業費及び売上原価	1,126,833	
販売費及び一般管理費	184,727	1,311,560
<b>営業利益</b>		<b>83,970</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	41	
受取配当金	997	
持分法による投資利益	1,099	
その他	11,038	13,177
<b>営業外費用</b>		
支払利息	20,816	
その他	2,711	23,528
<b>経常利益</b>		<b>73,619</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	7,262	
工事負担金等受入額	65,983	
収用補償金	1,406	
その他	1,787	76,440
<b>特別損失</b>		
工事負担金等圧縮額	63,493	
収用等圧縮損	1,405	
その他	12,287	77,186
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>72,873</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>14,429</b>	
<b>法人税等調整額</b>	<b>△35,426</b>	<b>△20,997</b>
<b>当期純利益</b>		<b>93,871</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>		<b>5,342</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>88,528</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## ☐ 連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	226,136	183,812	561,874	△482	971,341	△1,270	—	△1,131	△2,402	105,272	1,074,211
当期変動額											
剰余金の配当			△24,390		△24,390						△24,390
親会社株主に帰属 する当期純利益			88,528		88,528						88,528
合併による増減		△62	97		34						34
自己株式の取得				△963	△963						△963
自己株式の処分		0		68	69						69
連結子会社株式の取得 による持分の増減		153			153						153
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						2,332	△9	△215	2,106	4,559	6,666
当期変動額合計	—	91	64,234	△895	63,430	2,332	△9	△215	2,106	4,559	70,097
当期末残高	226,136	183,904	626,108	△1,378	1,034,772	1,061	△9	△1,347	△295	109,832	1,144,309

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結注記表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで) (注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 60社

連結子会社は、JR西日本不動産開発(株)、JR西日本SC開発(株)、京都駅ビル開発(株)、大阪ターミナルビル(株)、大鉄工業(株)、中国ジェイアールバス(株)、西日本ジェイアールバス(株)、(株)ジェイアール西日本伊勢丹、(株)ジェイアール西日本デイリーサービズネット、JR西日本プロパティーズ(株)、(株)ジェイアール西日本ホテル開発、(株)日本旅行、(株)JR西日本テクシア、西日本電気システム(株)のほか46社であります。

(2) 非連結子会社は、(株)関西シビルコンサルタント等86社であり、その合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

(3) 当連結会計年度において、2022年7月1日に(株)京都駅観光デパートが京都ステーションセンター(株)と合併して消滅しております。また、2022年7月1日に京都ステーションセンター(株)はJR西日本京都SC開発(株)に社名を変更しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社は、関西高速鉄道(株)、大阪外環状鉄道(株)、アジア航測(株)、広成建設(株)、鉄道情報システム(株)の5社であります。

(3) 非連結子会社86社及び関連会社の(株)交通新聞社等17社の当期純損益(持分に見合う額)の合計及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、アジア航測(株)の決算日は9月30日であります。同社については、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。その他の持分法適用会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)日本旅行の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

##### ② デリバティブ

時価法によっております。

#### ③ 棚卸資産

商品

主として売価還元法、最終仕入原価法による原価法によっております。

分譲土地建物

個別法による原価法によっております。

仕掛品

個別法による原価法によっております。

貯蔵品

主として移動平均法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

#### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、鉄道事業取替資産については取替法によっております。

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### ④ 長期前払費用

均等償却を行っております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

##### ① 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

##### ② 株式交付費

3年間にわたり均等償却しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### ③ 災害損失引当金

「平成30年7月豪雨」による被害に対する今後の復旧に要する費用の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

##### ④ ポイント引当金

SC業における店舗利用者へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積ることができる将来引換見込額を計上しております。

##### ⑤ 新幹線鉄道大規模改修引当金

全国新幹線鉄道整備法第17条第1項の規定に基づき計上しております。

⑥ 環境安全対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における処理費用の見積り額を計上しております。

⑦ 線区整理損失引当金

廃止した三江線（江津～三次駅間）の橋梁の撤去等の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主として以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を識別する

各事業における収益の計上基準は次のとおりです。

運輸業

運輸業は、主に鉄道による旅客輸送サービスを提供しており、運送約款に基づいて顧客に対し旅客輸送サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、旅客輸送サービスが完了した時点又は一定の期間にわたり充足されると判断し収益を認識しております。

流通業

流通業は、主に駅構内において展開する店舗にて商品の販売を行っており、通常、商品の引き渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

不動産業

不動産販売業は、主に沿線におけるマンションの分譲販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づいて顧客に対し当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は、物件の引き渡し時点において充足されると判断し収益を認識しております。

なお、不動産賃貸業は、主に駅やその周辺施設の貸付けを行っておりますが、これら不動産賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号 2007年3月30日）」に従い、賃貸借期間にわたって計上しております。

その他の事業

ホテル業

ホテル業は、駅構内用地の駅ビルにおいて主に宿泊、宴会サービスを提供しており、利用規約に基づいて、顧客に対し施設及びサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、施設の利用又はサービスを提供した時点において履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

旅行業

旅行業は、主に旅行の手配、自社の企画旅行商品の販売を行っており、旅行条件書に基づいて顧客に対し鉄道等の予約手配、宿泊券類の発行、企画旅行を実施する義務を負っております。当該履行義務は、鉄道等の予約手配、宿泊券類を発行した時点又は旅行の実施期間にわたり充足されると判断し収益を認識しております。

建設事業

建設事業は、主に鉄道関連工事やマンション、公共施設の工事を請け負っており、工事請負契約等に基づいて顧客に対し当該施設等の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は、資産の価値が増加し、当該資産の価値が増加するにつれて顧客が当該資産を支配すると判断したものについては、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。また、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法に拠っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事請負契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益の総額と純額表示

当社及び連結子会社が当事者として取引を行っている場合には、本人取引として、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しております。当社及び連結子会社が第三者のために取引を行っている場合には、代理人取引として、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額で収益を表示しております。

当社及び連結子会社が本人取引としているか、代理人取引としているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・企業が、約束の履行に対する主たる責任を有しているか
- ・企業が、顧客の発注前後、出荷中や返品中に在庫リスクを有しているか
- ・企業が、価格設定の裁量権を有しているか

ポイントプログラム

当社及び連結子会社は会員向けのポイントプログラムを運営しており、旅客輸送サービス等の利用に応じて付与されるポイントは、将来当社及び連結子会社並びに提携他者によるサービスを受けるために利用することができます。付与したポイント分を履行義務として認識し、契約負債に計上しております。取引価格は、必要に応じてサービスの利用割合や失効見込分を考慮した上で、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。ポイントプログラムの履行義務に配分された取引価格は「契約負債」として繰延べ、ポイントの利用に伴い収益を認識しております。

## 重要な金融要素

当社及び連結子会社の約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

### (6) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

### (7) 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主として発生年度に全額を一括して処理しております。

数理計算上の差異については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、主としてそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (8) 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

### (9) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料金受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## II 会計方針の変更等に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる連結計算書類への影響はありません。

## III 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位 百万円)

	運輸業		その他	流通業	不動産業	その他 (注1)	合計
	旅客運送						
	定期	定期外					
顧客との契約から生じる収益	134,708	566,750	43,108	161,172	77,816	299,623	1,283,180
その他の源泉から生じる収益(注2)	-	-	5,749	8,304	92,265	6,031	112,351
外部顧客への売上高	134,708	566,750	48,858	169,477	170,082	305,654	1,395,531

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル業、旅行業及び建設事業等を含んでおります。

2 「その他の源泉から生じる収益」は収益認識会計基準の適用対象外の収益であり、不動産賃貸収入及びリース収入等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位 百万円)

	当連結会計年度	
	2022年4月1日残高	2023年3月31日残高
顧客との契約から生じた債権	96,539	117,469
契約資産	16,832	26,441
契約負債	71,954	82,110

契約資産は、主に、建設事業における工事請負契約について期末日時点で完了しているが、未請求の建物等の引渡しに係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。当該建設事業における工事請負契約に対する対価は、顧客との工事請負契約に基づき請求し、受領しております。

契約負債は、主に、運輸業における乗車券類の発売、不動産業及び建設事業における棚卸資産の販売、旅行業における企画旅行商品の販売で履行義務充足前に対価を受領したものであります。なお、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、71,163百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が9,608百万円増加した主な理由は、旅行業において、履行義務充足済みであるものの、対価に対する権利が無条件ではないものが増加した結果であります。また、当連結会計年度において、契約負債が10,156百万円増加した主な理由は、運輸業において、履行義務充足前に受領した対価が増加した結果であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	当連結会計年度	
	2022年4月1日残高	2023年3月31日残高
1年以内	71,850	81,870
1年超	103	240
合計	71,954	82,110

## IV 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 西日本旅客鉄道(株)が計上した繰延税金資産 (純額)  
200,573百万円  
(繰延税金負債と相殺前の金額 211,939百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

連結計算書類における繰延税金資産の計上額のうち、当社の計上額が大きな割合を占めており、2023年3月31日現在の計上額は200,573百万円であります。繰延税金資産の計上に当たっては、合理的な仮定に基づく将来の事業計画に基づき将来の課税所得又は税務上の欠損金を見積ることとしております。

② 主要な仮定

将来の課税所得を見込むに当たって、新型コロナウイルス感染症の影響について一定の前提を基に織り込んでおります。当社の営業収益の大半を占める運輸収入について、当社としては、鉄道需要が2023年度に回復するとの仮定を置いております。

回復の程度については、2022年度の回復状況及び各種調査結果等から、新型コロナウイルス感染症が発生する前の9割程度まで回復するものと見込んでおります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

以上が現時点で入手可能な情報に基づく経営者による最善の見積りの判断であると考えておりますが、鉄道需要の回復時期が見込みよりも遅れた場合等に翌連結会計年度の繰延税金資産の計上額が限定的となり業績に一定の影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 固定資産の減損

- (1) 連結子会社である(株)ジェイアール西日本ホテル開発が保有する対象固定資産の金額

14,673百万円

(注) 主要な固定資産は建物となります。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループの主なホテルを運営している連結子会社の(株)ジェイアール西日本ホテル開発は、2023年3月31日現在、対象固定資産を14,673百万円計上しております。減損損失の計上に当たっては、減損の兆候の有無を判断したうえで、合理的な仮定に基づく将来の事業計画に基づいた将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を計上することとしております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響の収束により宿泊需要が回復し経営環境が改善しつつも、営業活動から生ずる損益が依然としてマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断しておりますが、主要な固定資産の経済的残存使用年数における将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を上回ることから、減損損失の計上は不要であると判断しております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りについては、中長期的事業計画に基づいて算出しております。当該事業計画においては、宿泊需要は、2023年度に回復するとの仮定を置いております。回復の程度については、2022年度の回復状況等から、2023年度には新型コロナウイルス感染症が発生する前と同程度まで回復すると見込んでおります。また、事業計画の最終年度(2027年度)以降は、最終年度と同水準で推移すると仮定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

以上が現時点で入手可能な情報に基づく経営者による最善の見積りの判断であると考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響の収束が予想よりも遅れた場合等に将来キャッシュ・フローが当連結会計年度の見積りを下回り、減損損失を計上する可能性があります。

## V 連結貸借対照表等に関する注記

### 1. 担保提供資産

担保に供している資産	
現金及び預金	246百万円
有価証券	36百万円
建物及び構築物	182百万円
土地	128百万円
投資有価証券	313百万円
その他	745百万円
計	1,652百万円

担保付債務	
買掛金	19百万円
未払金	0百万円
計	19百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,893,871百万円

3. 固定資産の取得原価から直接減額された  
工事負担金等累計額 830,532百万円

4. 保証債務の明細 (単位 百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
関西高速鉄道株式会社	52,405	金融機関等からの借入金に対する債務保証
大阪外環状鉄道株式会社	12,931	金融機関からの借入金に対する保証予約
三井物産株式会社	860	ブラジル都市旅客鉄道事業に対する保証
非連結子会社	463	JR券委託販売等に対する保証
提携住宅ローン利用顧客	6,274	提携住宅ローンに対する保証
その他	3	
計	72,938	

### 5. 福知山線列車事故に関する事項

今後、福知山線列車事故に伴う補償などの支出が見込まれますが、これらについては、現時点では金額等を合理的に見積ることは困難であります。

### 6. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	当連結会計年度	
	2022年4月1日残高	2023年3月31日残高
顧客との契約から生じた債権	96,539	117,469
受取手形及び売掛金	30,046	30,567
未収運賃	30,906	41,472
未収金	35,377	45,211
その他	208	217
契約資産	16,832	26,441
受取手形及び売掛金	12,141	13,205
未収金	4,648	13,220
その他	42	15
契約負債	71,954	82,110
預り金	35,745	34,961
前受運賃	30,404	37,244
前受金	5,187	9,336
その他	617	568

## VI 連結損益計算書等に関する注記

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「Ⅲ 収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## VII 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 244,001,600株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通 株式	12,200	50	2022年 3月31日	2022年 6月24日
2022年11月1日 取締役会	普通 株式	12,190	50	2022年 9月30日	2022年 12月2日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議 (予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通 株式	18,286	利益 剰余金	75	2023年 3月31日	2023年 6月26日

## VIII 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、既存債務の返済資金や設備投資資金等のうちキャッシュ・フローで賄いきれない資金を調達（主に仕債及び銀行等からの長期借入金）しております。一時的な負債は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を主として短期社債により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。



(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃、未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、預り連絡運賃、預り金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として海外旅行ツアーに係る外貨建ての営業債務は為替予約を利用してヘッジしております。社債、借入金は、主に既存債務の返済や設備投資に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で48年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。鉄道施設購入長期未払金は、主に新幹線鉄道に係る鉄道施設の譲渡等に関する法律（平成3年法律第45号）に基づき、新幹線鉄道保有機構から譲り受けた新幹線鉄道施設の対価について元利均等半年賦により支払うものであり、支払日は決算日後、最長で28年後であります。

デリバティブ取引は、金融負債に係る将来の為替相場及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引及び金利スワップ取引、並びに外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理  
当社は、社内規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、各社の社内規程に従い、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、金融負債に係る将来の為替相場及び支払金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。その執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に基づき、財務担当部署が行っております。

また、一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、過去の実績及びツアー予約状況を勘案して海外旅行ツアーに係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債務に対する為替予約を行っております。その執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた外国為替取引管理規程に基づき、半年ごとに為替会議で基本方針を承認し、これに従い財務担当部署が取引を行い契約先と残高照合等を行っております。これらの管理は、一部の連結子会社の各支店の営業部門の申請に基づき、管理部門が行っており、内部監査部門が定期的にチェックする体制でリスク管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及びグループ会社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新などの方法により流動性リスクを管理しております。また、あらかじめ定めた条件によって資金の利用が可能なコミットメントライン契約を締結し、安定的に手元流動性を確保する手段を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金（連結貸借対照表計上額68,257万円）は、「その他有価証券」には含めておりません（注2）市場価格のない株式等、及び（注3）を参照ください。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位 百万円）

	連結貸借 対 照 表 計 上 額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	43,886	43,886	-
(2) 未 収 運 賃	41,472	41,472	-
(3) 未 収 金	115,535	115,535	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 関連会社株式	4,413	4,278	(134)
その他有価証券	29,345	29,345	-
(5) 支払手形及び買掛金	(66,020)	(66,020)	-
(6) 短期借入金	(17,483)	(17,483)	-
(7) 未 払 金	(122,108)	(122,108)	-
(8) 未 払 法 人 税 等	(13,600)	(13,600)	-
(9) 預り連絡運賃	(2,240)	(2,240)	-
(10) 預り金	(119,536)	(119,536)	-
(11) 社債（1年内償還予定を含む）	(959,992)	(900,972)	59,019
(12) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(597,035)	(603,472)	(6,436)
(13) 鉄道施設購入長期未払金 （鉄道施設購入未払金を含む）	(98,681)	(179,867)	(81,186)
(14) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	(18)	(18)	-

(\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用し算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

（単位 百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	29,302	42	-	29,345
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	-	18	-	18

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

（単位 百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	43,886	-	43,886
未収運賃	-	41,472	-	41,472
未収金	-	115,535	-	115,535
有価証券及び投資有価証券 関連会社株式	4,278	-	-	4,278
支払手形及び買掛金	-	66,020	-	66,020
短期借入金	-	17,483	-	17,483
未払金	-	122,108	-	122,108
未払法人税等	-	13,600	-	13,600
預り連絡運賃	-	2,240	-	2,240
預り金	-	119,536	-	119,536
社債（1年内償還予定を含む）	900,972	-	-	900,972
長期借入金（1年内返済予定を含む）	-	603,472	-	603,472
鉄道施設購入長期未払金 （鉄道施設購入未払金を含む）	-	179,867	-	179,867

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

### (1) 受取手形及び売掛金、(2) 未収運賃並びに(3) 未収金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

### (4) 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、社債については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### (5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 預り連絡運賃並びに(10) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

### (11) 社債（1年内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。当社の発行する社債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(12) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、一部の長期借入金の時価については、金利スワップの対象とされていることから、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(13) 鉄道施設購入長期未払金（鉄道施設購入未払金を含む）

鉄道施設購入長期未払金の時価については、法令に基づく金銭債務であって同様の手段での再調達が困難なため、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(14) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。ただし、為替予約等の振当処理並びに金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理しており、それらの時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載して、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
その他有価証券	
非上場株式	64,824

これらについては、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これらに準ずる事業体への出資については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項の取扱いを適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第4項(1)に定める事項を注記しておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は3,433百万円であります。

## IX 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや商業施設（土地を含む）、賃貸住宅等を有しております。

## 2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位 百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
380,243	814,342

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて計算された金額、その他の物件については、一定の評価額等が適切に市場価格を反映していると考えられるため当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

## X 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 4,245円13銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 363円26銭   |

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
<b>●資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>489,657</b>
現金及び預金	278,234
未収運賃	41,167
未収金	52,525
未収収益	6,094
短期貸付金	53,277
貯蔵品	19,030
前払費用	2,855
その他	36,742
貸倒引当金	△271
<b>固定資産</b>	<b>2,740,306</b>
<b>鉄道事業固定資産</b>	<b>1,796,016</b>
<b>関連事業固定資産</b>	<b>67,347</b>
<b>各事業関連固定資産</b>	<b>79,960</b>
<b>建設仮勘定</b>	<b>65,198</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>731,782</b>
関係会社株式	269,072
投資有価証券	27,049
長期貸付金	225,416
長期前払費用	12,397
繰延税金資産	200,573
その他	5,111
貸倒引当金	△7,837
<b>繰延資産</b>	<b>668</b>
株式交付費	668
<b>資産合計</b>	<b>3,230,632</b>

科目	金額
<b>●負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>735,287</b>
短期借入金	245,169
1年内償還予定の社債	100,000
1年内返済予定の長期借入金	39,500
鉄道施設購入未払金	1,245
未払金	168,302
未払費用	20,956
未払消費税	16,965
未払法人税等	3,236
預り連絡運賃	1,990
預り金	42,277
前受運賃	37,091
前受金	37,782
前受収益	501
賞与引当金	18,325
災害損失引当金	396
その他	1,544
<b>固定負債</b>	<b>1,770,901</b>
社債	859,992
長期借入金	557,455
鉄道施設購入長期未払金	97,436
新幹線鉄道大規模改修引当金	29,166
退職給付引当金	190,914
環境安全対策引当金	3,414
線区整理損失引当金	15,794
資産除去債務	2,281
その他	14,445
<b>負債合計</b>	<b>2,506,188</b>
<b>●純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>725,043</b>
資本金	226,136
資本剰余金	181,137
資本準備金	181,136
その他資本剰余金	0
利益剰余金	318,669
利益準備金	11,327
その他利益剰余金	307,342
固定資産圧縮積立金	24,391
繰越利益剰余金	282,950
自己株式	△900
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△600</b>
その他有価証券評価差額金	△600
<b>純資産合計</b>	<b>724,443</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,230,632</b>

# 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額	
<b>鉄道事業</b>		
営業収益	764,223	
営業費	738,132	
営業利益		26,091
<b>関連事業</b>		
営業収益	27,055	
営業費	14,185	
営業利益		12,869
<b>全事業営業利益</b>		<b>38,960</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息・受取配当金	2,366	
その他	8,905	11,272
<b>営業外費用</b>		
支払利息・社債利息	20,726	
その他	2,014	22,740
<b>経常利益</b>		<b>27,492</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	8,743	
工事負担金等受入額	65,983	
収用補償金	1,379	
その他	467	76,573
<b>特別損失</b>		
工事負担金等圧縮額	64,216	
収用等圧縮損	1,379	
その他	9,799	75,395
<b>税引前当期純利益</b>		<b>28,671</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	291	
<b>法人税等調整額</b>	△31,058	△30,766
<b>当期純利益</b>		<b>59,437</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本											評価・換算 差 額 等	純資産 合 計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合 計			その 他 有価証券 評 差 額 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計					
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金						
<b>当期首残高</b>	226,136	181,136	-	181,136	11,327	25,194	240,000	7,101	283,622	△4	690,891	△2,412	688,478	
<b>当期変動額</b>														
剰余金の配当								△24,390	△24,390		△24,390		△24,390	
当期純利益								59,437	59,437		59,437		59,437	
固定資産圧縮 積立金の取崩						△802		802	-		-		-	
別途積立金の取崩							△240,000	240,000	-		-		-	
自己株式の取得										△963	△963		△963	
自己株式の処分			0	0						68	69		69	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)												1,812	1,812	
<b>当期変動額合計</b>	-	-	0	0	-	△802	△240,000	275,849	35,047	△895	34,152	1,812	35,965	
<b>当期末残高</b>	226,136	181,136	0	181,137	11,327	24,391	-	282,950	318,669	△900	725,043	△600	724,443	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 個別注記表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで) (注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、鉄道事業代替資産については取替法によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却を行っております。

### 3. 繰延資産の処理方法

#### (1) 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

#### (2) 株式交付費

3年間にわたり均等償却しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (3) 災害損失引当金

「平成30年7月豪雨」による被害に対する今後の復旧に要する費用の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

#### (4) 新幹線鉄道大規模改修引当金

全国新幹線鉄道整備法第17条第1項の規定に基づき計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、発生年度に全額を一括して処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

#### (6) 環境安全対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末における処理費用の見積り額を計上しております。

#### (7) 線区整理損失引当金

廃止した三江線（江津～三次駅間）の橋梁の撤去等の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主として以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を識別する

各事業における収益の計上基準は次のとおりです。

#### 運輸業

運輸業は、主に鉄道による旅客輸送サービスを提供しており、運送約款に基づいて顧客に対し旅客輸送サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、旅客輸送サービスが完了した時点又は一定の期間にわたり充足されると判断し収益を認識しております。

#### その他の事業

その他の事業は、主に自社の管理する不動産の貸付や、その他クレジットカード事業等を行っております。不動産の貸付による収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に従い、その発生期間に貸付収益を認識しております。その他の収益は主に、サービスの提供に伴い一定期間にわたって認識しております。

## ポイントプログラム

当社は会員向けのポイントプログラムを運営しており、旅客輸送サービス等の利用に応じて付与されるポイントは、将来当社及び提携他者によるサービスを受けるために利用することができます。付与したポイント分を履行義務として認識し、契約負債に計上しております。取引価格は、必要に応じてサービスの利用割合や失効見込分を考慮した上で、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。ポイントプログラムの履行義務に配分された取引価格は「契約負債」として繰延べ、ポイントの利用に伴い収益を認識しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理に、特別処理の要件を満たしている金利スワップについては特別処理によっております。

## 7. 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けっております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

## 8. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料金受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## II 会計方針の変更等に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる計算書類への影響はありません。

## III 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## IV 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました特別損失の「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「関係会社株式評価損」は8,055百万円であります。

## V 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産(純額)  
200,573百万円  
(繰延税金負債と相殺前の金額 211,939百万円)

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法等は、連結注記表「会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

## VI 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,479,519百万円  
2. 固定資産の取得原価から直接減額された  
工事負担金等累計額 830,532百万円  
3. 事業用固定資産の科目ごとの総額  
有形固定資産 1,899,670百万円  
土地 647,910百万円  
建物 157,840百万円  
構築物 700,988百万円  
車両 272,778百万円  
その他 120,152百万円  
無形固定資産 43,654百万円  
4. 保証債務の明細 (単位 百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
関西高速鉄道株式会社	52,405	金融機関からの借入金に対する債務保証
大阪外環状鉄道株式会社	12,931	金融機関からの借入金に対する保証予約
三井物産株式会社	860	ブラジル都市旅客鉄道事業に対する保証
JR西日本不動産開発株式会社	192	自治体との契約に対する債務保証
計	66,390	

5. 関係会社に対する長期金銭債権 215,324百万円  
6. 関係会社に対する短期金銭債権 63,438百万円  
7. 関係会社に対する長期金銭債務 235百万円  
8. 関係会社に対する短期金銭債務 377,644百万円  
9. 全国新幹線鉄道整備法第17条第1項の規定により計上する新幹線鉄道大規模改修引当金 29,166百万円

## 10. 福知山線列車事故に関する事項

今後、福知山線列車事故に伴う補償などの支出が見込まれますが、これらについては、現時点では金額等を合理的に見積もることは困難であります。



## Ⅶ 損益計算書に関する注記

1. 営業収益	791,279百万円
2. 営業費	
運送営業費及び売上原価	546,296百万円
鉄道事業	546,203百万円
関連事業	92百万円
販売費及び一般管理費	44,402百万円
鉄道事業	34,928百万円
関連事業	9,474百万円
諸税	37,418百万円
減価償却費	124,200百万円
3. 関係会社との取引高	
営業収益	40,404百万円
営業費	196,740百万円
営業取引以外の取引高	98,104百万円
4. 全国新幹線鉄道整備法第17条第1項 の規定により計上する新幹線鉄道大規 模改修引当金繰入額	4,166百万円

## Ⅷ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 186,842株

## Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳	
賞与引当金	5,611百万円
未払社会保険料	874百万円
未払事業税	901百万円
退職給付引当金	58,458百万円
環境安全対策引当金	1,045百万円
その他有価証券評価差額金	444百万円
繰越欠損金	115,054百万円
その他	59,754百万円
繰延税金資産小計	242,144百万円
評価性引当額	△ 30,204百万円
繰延税金資産合計	211,939百万円
2. 繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	
固定資産圧縮積立金	△ 10,765百万円
その他	△ 601百万円
繰延税金負債合計	△ 11,366百万円
3. 繰延税金資産の純額	200,573百万円

## X 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,971円29銭
2. 1株当たり当期純利益	243円76銭

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

西日本旅客鉄道株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所			
指定有限責任社員	公認会計士	松本	要
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	柴田	芳宏
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	仲	昌彦
業務執行社員			

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西日本旅客鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本旅客鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を適読し、適読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監査及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

西日本旅客鉄道株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 要  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 芳宏  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西日本旅客鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。  
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。  
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。  
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。  
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。  
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。  
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。  
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。  
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- 一 監査等委員会が定めた監査の方針等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。
- 二 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

### 西日本旅客鉄道株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 田 仲 文 郎 ㊞

監査等委員（常勤） 小 倉 真 樹 ㊞

監査等委員 狹 間 恵三子 ㊞

監査等委員 後 藤 研 了 ㊞

(注) 監査等委員小倉真樹、狹間恵三子及び後藤研了は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 株主総会会場ご案内略図



## 会場

大阪市北区中之島5丁目3番68号  
**リーガロイヤルホテル**  
 電話：06 (6448) 1121 (代表)

## 交通

- [JR] JR東西線「新福島」駅下車  
2番出口より徒歩9分
- [JR] 大阪環状線「福島」駅下車  
徒歩11分
- [京阪電鉄] 中之島線「中之島」駅下車  
3番出口よりすぐ
- [阪神電鉄] 阪神本線「福島」駅下車  
西3番出口より徒歩10分
- [地下鉄] 四つ橋線「肥後橋」駅下車  
徒歩15分

※上記のほか、リーガロイヤルホテルのシャトルバス（大阪駅から約10分）もごさいますが、当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関のご利用をおすすめいたします。  
 なお、当社として専用の駐車場はご用意いたしておりませんので、ご了承ください。

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めの日
株主確定日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
公告方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
(ホームページURL)	<a href="https://www.westjr.co.jp/company/ir/koukoku/">https://www.westjr.co.jp/company/ir/koukoku/</a>
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031 受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)
(ホームページURL)	<a href="https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/">https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/</a>



※この冊子は環境にやさしい植物油インキを使用しています。



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。